

令和7年第3回三島町議会9月定例会会議録

招集年月日 令和7年8月12日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和7年9月5日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	矢澤 源成	教育長	山口 浩
参事兼総務課長	小柴 謙	地域政策課長	板橋 淳也
産業建設課長	小松 昭	町民課長	菅家 直人
会計管理者	星 保弘	生涯学習課長	舟木 孝治

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 義幸
--------	--------

町長提出議案

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 議案第32号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第33号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第34号 | 令和7年度三島町一般会計補正予算 |
| 議案第35号 | 令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第36号 | 令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第37号 | 令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議案第38号 | 令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算 |
| 議案第39号 | 令和7年度三島町下水道事業会計補正予算 |
| 議案第40号 | 令和6年度三島町一般会計歳入歳出決算 |
| 議案第41号 | 令和6年度三島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第42号 | 令和6年度三島町路線バス事業特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第43号 | 令和6年度三島町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第44号 | 令和6年度三島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第45号 | 令和6年度三島町簡易水道事業会計歳入歳出決算 |
| 議案第46号 | 令和6年度三島町下水道事業会計歳入歳出決算 |
| 議案第47号 | 三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて |
| 議案第48号 | 三島町副町長の選任同意を求めるについて |

継続審査の申出について

開会 午前10時

議事日程 議長は別紙のとおり議事日程を配付した
会議録署名議員を次のとおり指名した

会議録署名議員 3番 菅 家 三 吉 5番 河 越 昭 利

議 事 の 経 過

◎開会及び開議

○議長 おはようございます。定刻でございます。

全議員の出席を見ております。

なお、特命担当課長は、病気休暇により、本定例会全日程を欠席する旨、町長から通知がありましたので報告いたします。

ただいまから、令和7年第3回三島町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

3番、菅家三吉議員、5番、河越昭利議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会においてご協議いただいておりますので、議会運営委員長からの報告をお願いいたします。議会運営委員長大竹克昌議員。

○議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会委員長の大竹でございます。

去る8月22日午後1時より、委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期について協議いたしました結果、全会一致により、本日より12日までの8日間と決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、一般質問につきましては、初日の9月5日金曜日と、4日目の9月8日月曜日の2日間にわたり行うことといたしましたので、併せてご報告申し上げます。

以上です。

○議長 ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から12日までの8日間にするにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの8日間に決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長 日程第3、諸般の報告を行います。

町監査委員よりの例月出納検査の結果報告であります。事務局より朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長 次に、令和6年度財政健全化判断比率等の報告であります。事務局をもって朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長 次に、令和6年度教育委員会点検・評価報告であります。報告を求めます。
生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課長の舟木です。
(令和6年度教育委員会点検・評価報告)

○議長 次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告について報告願います。
2番青木喜章議員。
(会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員説明)

○議長 次に、三島町議会行政視察研修の報告について報告願います。
副議長大竹克昌議員。
(三島町議会行政視察研修の報告)

○議長 以上で諸般の報告を終わります。
◎町長の挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第4、町長の挨拶並びに提案理由の説明を受けます。
町長。

○町長 それでは、町長挨拶並びに提案理由のご説明を申し上げます。

令和7年第3回三島町議会定例会を開催するに当たり、議員各位のご出席を賜り開会で
きますことに、敬意と感謝を表すものであります。

さて、9月を迎えましたが、本年は本当に暑い夏が続いております。お盆を過ぎると朝
夕涼しくなり、残暑という言葉が夏の終わりを感じさせるものですが、今年は酷暑とい
う言葉がいまだに聞かれます。今年の夏は最も暑い夏という発表がありました。さらに、命
に関わる危険な暑さという、今まで聞いたことのない言葉が全国各地で発表され、年々気
候の変化が大きくなっているようでございます。

また、梅雨明けも例年に比べて早く、加えて空梅雨となり、水稻をはじめとする農作物
への水不足の心配もありましたが、本町においては深刻な水不足とはならず、心配された
水稻においても順調に生育しているようです。

これから町内でも収穫作業が本格化しますが、長期予報では、10月まで気温の高い状況
が続くということです。作業の際は、熱中症あるいは事故等に十分気をつけていただ
き、豊かな収穫となることを期待しております。

ただ、日本各地では、猛暑に加え、やはり異常気象による局地的な災害が発生しており、
東北では、秋田県において豪雨による災害が発生し、甚大な被害となっている地域もござ
います。幸いにも本町においては、これまでに豪雨による災害は発生しておりませんが、
いつか同じような状況になるとも限りません。これからの季節は、秋雨前線に加え、台風
の時期にもなりますので、改めて災害対応に万全を期すことを再確認させられております。

また、全国各地で被災された方々の一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、行政諸般についてご報告を申し上げます。

報告の第1点目は、8月17日から沖縄県で開催された全日本中学校陸上競技選手権大会
で、三島中3年の二瓶伸悟君が男子砲丸投げに出場しました。二瓶君は、福島県大会で見
事優勝しました。その記録は、全国大会出場のための標準記録を突破し、全国大会出場権

を獲得しました。全国大会では37位で、自己ベストは更新できませんでしたが、福島県勢ではトップの成績と健闘いたしました。全校生徒10名の学校から、沖縄で開催された全国大会に出場したことは、我々に勇気と大きな感動を与えてくれました。本当にありがとうございました。

報告の第2点は、東北電力ネットワーク株式会社社会津電力センターと、災害時の協力に関する協定を、6月30日に締結いたしました。

この協定においては、既に災害時の協力・連携・情報共有等について協定を交わしておりましたが、昨今も自然災害時の倒木による停電によりライフラインが寸断され、住民生活に大きな影響を及ぼしており、本町でも本年2月の豪雪時には、倒木による停電が各地区で発生しました。今回の協定では、倒木によるライフライン寸断を事前に防ぐため、支障となる樹木伐採を連携して進めることを明記し、再協定を行ったところであります。

今後、ライフラインとしての重要な施設への電源確保のために、事前伐採を東北電力と連携して進めており、2月豪雨では、給水施設が停電となったため、桧原地区では、東北電力と連携し水道施設周辺の伐採を実施しており、ライフライン防災として重要な施設の事前伐採を協議して進めてまいります。

報告の第3点目は、ふるさと運動50周年記念事業として、7月8日に美しい村シンポジウム、8月10日、11日には特別町民の集いが開催されました。

美しい村シンポジウムとは、本町が加盟する日本で最も美しい村連合の理念あるいは取組に関して、連合の資格審査委員の山田泰司様より講演をいただき、町内からは、地区団体で実施している地区支援事業の取組が発表されました。シンポジウムでは、これからの地区の取組について、地域の自立、そして地域を自ら守るという目的を共有でき、有意義なシンポジウムとなったところであります。

特別町民の集いでは、特別町民の方、首都圏あるいは若松三島会会員の方々にご参加いただき、三島町での思い出などのお話をいただきました。翌日には町内施設を見学いただき、久しぶりのホームを懐かしんでおられました。今後、三島町と特別町民あるいは三島会がどのような関係を築いていけるのかを検討するよい機会となり、さらなる交流を進めてまいります。

それでは、本定例会にご提案を申しあげました議案についてご説明を申し上げます。

議案第32号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、育児休業法改正に伴い、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するための改正です。

職員の妊娠あるいは出産時や育児休暇において、職員面談を行い、両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意向を聴取し、聴取した意向への配慮が義務づけられています。

議案第33号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、育児休業法改正に伴うものです。

現在、公務における育児時間は、現行制度上1日に2時間の範囲で取得できますが、新たな休暇に相当する措置として、1年に、10日に相当する時間の範囲内で、一日当たりの上限時間の制限なく育児休暇を取得できる措置を追加する改正であります。

なお、新たな改正措置の育児休暇と現行の育児時間のいずれかを取得するかは、職員による選択制とします。

さらに、非常勤職員の育児休暇についても、対象となる子の範囲を、現行の3歳未満から小学校就学前の子に拡大する改正でございます。

議案第34号は、令和7年度三島町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億7,900万円を増額し、歳入歳出それぞれ27億9,200万円とするものであります。

歳入においては、地方交付税の普通交付税では、交付額の確定により4,087万5,000円を増額し、普通交付税の総額は12億2,287万5,000円となります。

特別交付税も、支出における除雪費補正財源として2,204万8,000円を増額し、総額は1億5,024万8,000円となりました。

国庫支出金では、障害者自立支援扶助費及びシステム改修への国負担金の計上と、社会資本整備総合交付金が交付額決定による減額となり、補正計上をいたしたところでございます。

県支出金では、障害者自立支援に係る県負担金の計上と、鳥獣害対策事業委託金が増額されたため計上いたしました。

繰入金では、介護保険特別会計の確定による一般会計への返還金を計上しました。

繰越金では、令和6年度繰越金確定により1億1,368万7,000円増額し、繰越金総額は1億9,368万7,000円となりました。

町債の過疎対策事業債では、社会資本整備総合交付金が減額となったため、財源確保として過疎債借入額を増額し、2,250万円を計上したところであります。

歳出においては、総務費で、公用車のNHK受信料未払い分、財政調整基金及び減債基金への積立金、生活工芸館薪ボイラー施設入替え工事費を計上しました。

民生費では、令和6年度事業返還金、障害者自立支援システム改修費特別会計繰入金の計上と、障害者福祉費では、扶助費の増額を計上いたしました。

衛生費では、令和6年度事業確定による返還金を計上し、じんかい収集車両の修繕料と車検時の台車賃貸料を計上したところであります。

農林水産業費では、当初コンバイン購入を備品購入で計上しましたが、補助事業において、町が事業主体となれず、桐の里産業が主体となるため、町では補助金での対応となり、備品購入費から負担金、補助金及び交付金への予算組替えを計上いたしました。

商工費では、消防設備費設備点検の指示による観光施設の消火器交換及び浴室照明漏電の修繕経費を計上しました。

土木費では、当初計上できなかった道路除雪あるいは地区除雪経費を計上し、修繕料では、大雪により今年春の各地区の除排雪経費が増加したことや、機械設備において想定を超過修繕が発生し、今後の機械整備のため修繕料を増額し、また今年度の地区除雪対策として、小型ホイールローダーの賃貸経費を計上しました。

消防費の情報無線管理費では、受信機更新経費の追加経費を計上し、諸支出金では、下水道事業会計において施設修繕が発生したため、その経費として、公営企業会計補助金を

計上いたしましたところであります。

予備費においては、今年度、想定外の修繕が発生しており、予備費対応としておりますが、今年度末までを想定し、予備費についても増額し、不測の事態に対応できるよう増額計上いたしました。

以上、一般会計補正予算の概要であります。

議案第35号は、令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出110万円を増額し、歳入歳出それぞれ1億8,419万7,000円とするものであります。

補正の内容は、子供子育て支援制度対応に伴うシステム改修事業で、全額国費負担事業であり、歳入は国庫出資金で、歳出では委託料として同額を計上したところであります。

議案第36号は、令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,164万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ4億7,623万6,000円とするものであります。

歳入においては、各事業に対する国庫補助金及び一般会計繰入金を計上し、令和6年度決算確定による繰越金を計上したところであります。

歳出においては、令和6年度分精算金を計上し、一般会計への繰出金または介護給付費準備基金積立金を計上いたしました。

議案第37号は、令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ308万1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ4,362万3,000円とするものです。

補正内容としては、後期高齢者医療システム改修及び標準化対応帳票印刷を行うもので、歳入では、一般会計からの繰入金及び国庫支出金に国庫補助金を計上いたしました。

議案第38号は、令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算であります。

補正予算の計上はありませんが、企業債の限度額の補正となります。過疎債の配分調整により、簡易水道事業会計でしていた過疎債が減額となったため、減額分を簡易水道事業債で対応するものです。

限度額補正は2,310万円で、簡易水道事業債限度額は8,550万円となります。

議案第39号は、令和7年度三島町下水道事業会計補正予算であります。

補正総額は324万5,000円で、農業集落排水処理施設において施設故障が発生しており、この修繕を行うものであります。

収入は、下水道事業収益の営業外収益、他会計補助金に一般会計からの補助金を計上し、支出では、下水道事業費用、営業経費のポンプ場費と浄化槽費に計上いたしました。

議案第40号から議案第46号までは、令和6年度の各会計の歳入歳出決算について認定に付するものでございますが、各会計の決算における成果等につきましては、別冊主要施設の成果声明書に記載のとおりであります。

また、係る各会計の決算につきましては、去る8月4日、5日、6日の3日間で行われました町監査委員の審査を経て、別冊の意見書を付してご提案を申し上げるものであります。

議案第47号は、三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについてであります。

令和7年9月30日をもって任期満了を迎える委員1名の再任をお願いするもので、新たな任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となります。

以上、本定例会にご提案申し上げました議案についてご説明を申し上げます。

なお、議案につきましては、担当課長をもってご説明を申し上げますので、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶並びにご提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長 お諮りいたします。休憩をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、11時5分まで休憩といたします。(午前10時53分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。(午前11時5分)

◎一般質問

○議長 日程第5、一般質問に入ります。

通告者は6名であり、本日の一般質問は4名であります。

通告順に発言を許します。5番、河越昭利議員。

なお、河越昭利議員の持ち時間は、12時5分までといたします。

○5番 5番、河越昭利です。

本日は、町出資法人の経営状況と今後の経営方針について質問いたします。

6月に行われました第2回定例会において、当該法人2社の経営状況の報告を受けました。

町が出資を行い、実質運営を行っている法人は、現在、会津桐タンス株式会社と桐の里産業株式会社の2社あります。2社ともに経営状態は決してよいとは言えず、今後の運営について、町民からの関心も高く、また現在の経営状態のまま会社を続けていくことができるのか、不安の声も聞かれます。

現在、町の財政も悪化し、事業の見直しを迫られている現状を考えると、町からの補助や貸付けに依存している法人が現在の赤字経営を続ければ、会社の存続自体が困難になることは明らかで、新たな経営方針が必要と考えます。

以上のことから、会津桐タンス株式会社と桐の里産業株式会社について質問いたします。まず、会津桐タンス株式会社について。

6月定例会で報告を受けた、第28回株主総会の資料を見ますと資本金7,300万円、うち町の出資額6,035万円、町の出資比率は82.7%となっております。

令和6年度の売上高は、町からの受託事業約800万円を含め3,180万円で、そこから運営経費等を除くと555万円の損失が出ている状況です。

累積の利益を合計しました利益剰余金の合計はマイナス6,695万円であり、長年にわたり赤字経営が続いてきた結果であると感じます。また、長期借入れも3,200万円あります。

累積損失と借入金を合わせると、9,895万円の負債という状況になります。この負債をこれ以上増やさず、どう解消していくかが今後の課題であると考えます。

そこで、質問いたします。

令和6年度決算を受けての町の見解と、令和7年度の販売状況及び今年度の見通しを伺います。

続きまして、桐の里産業株式会社についてお聞きします。

6月の定例会で報告を受けました、第10期事業報告書によりますと、資本金500万円。こちらは100%を町で出資している法人です。

令和6年度の売上げは2億1,775万円で、運営経費を除くと761万円の利益が出ています。累積の利益を合計しました利益剰余金合計は、1年前の令和5年度はマイナス312万円でしたが、令和6年度に761万円の利益が出ていますので、合計金額で450万円のプラスとなっております。また、長期借入金については750万円です。令和6年度は761万円の利益が出ておりますが、売上げに補助金収入の1,500万円が含まれておりますので、実質黒字の経営とは言えない状況です。

しかし、桐の里産業の事業は、大きく農業部門、町からの業務委託部門、ガソリンスタンド部門の3つに分かれます。部門ごとに事業の性質が異なりますので、桐の里産業株式会社全体の決算のみで判断するのではなく、各部門の収支を確認することが必要と感じます。

そこで、質問いたします。

令和6年度の決算を受けて、町の見解と各部門の収支を伺います。

以上2点について質問いたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 5番、河越議員のご質問にお答えします。

町出資法人の経営状況と今後の経営方針の会津桐タンス株式会社についてですが、令和6年度決算については、6月定例議会において事業報告及び決算状況についてご説明させて頂きました通り、決算では5,551千円の損失となり厳しい経営状況であります。

この状況を受けての町の見解ですが、経営状況は厳しい状況ではありますが、全国各地の桐生産地では桐栽培が途絶えている状況において、本町では会津桐産地としての栽培継承と、日本一の材質を誇る会津桐を、熟練された技術をもって桐製品として販売し、その利益を会津桐生産者へ還元していくことに取組んでおり、厳しい状況のなかでも販路を見出し、事業を進めていく所存であります。

今年度の販売状況についてですが、8月末をもって半期が過ぎました。現状は、主力のタンス売り上げ、タンス再生、博物館関係においては販売計画を上回る状況ではありますが、一般家具、小物類においては計画を下回っている状況です。タンスにおいては、これまでに販路開拓した取引先よりの発注が増加しており、今後の取引増に向け営業を行っていきます。

今年度の見通しについてですが、大きな改革としては、事業報告でもご説明いたしました通り、前期末に希望退職により従業員2名の削減を実施し、人件費の削減を行いました。

9月以降の半期売上げについても計画通りとなるよう取組んで参ります。また、基金返済についても年度末に返金できるよう毎月積立て対応しており、現時点の今年度の見通しについては多少の収益を見込める状況となっております。

第2点目 「桐の里産業㈱」の令和6年度の決算につきましては、売上高217,749,081円、売上原価205,569,694円で、販売費、販売管理費、法人税等を差引き、7,611,119円の利益となりました。

各部門の収支についてですが、

農業部門では、収入26,488,478円、内、町補助金が12,331,060円、支出が30,813,885円で4,325,407円の赤字です。

塵芥収集(じんかいしゅうしゅう)部門では、収入10,821,000円、支出9,264,246円で1,556,754円の黒字です。

美坂・桐植栽地管理部門では、収入5,250,000円、支出5,561,914円で311,914円の赤字です。

薪割部門では、収入972,000円、支出118,724円で853,276円の黒字です。

町道維持・除雪部門では、収入31,021,064円、支出19,424,279円で11,596,785円の黒字です。

ガソリンスタンドでは、収入145,548,285円 内町補助金が2,696,800円、支出142,055,909円 で3,492,376円の黒字です。

このほかに、販売・一般管理部門の経費として5,348,792円の支出があります。

経営状況に対する、町の見解としては、まず農業部門においては、赤字が続いておりますが、設立の際の趣旨として、三島町の「農地を守る」ことを前提として設立しており、町内に点在する農地を受託して耕作しているため、一括での集積ができず、移動等で効率が悪く、赤字の状態となっておりますが、農地を荒らさないことを今後も主眼に置いて、かつ少しでも赤字を減らす経営努力を継続させます。

その他の、塵芥収集、美坂・桐管理、町道維持・除雪等の町の受託事業については、本来町が行う事業を受託しており、今後も町民の福祉向上の公益的な役割を十分に努めることができるように、指導してまいります。

ガソリンスタンドについては、令和6年度に国道252号沿線に移転してからは、フリーの顧客も入るようになり、売り上げを伸ばしております、約350万円の利益が出ておりますが、町民5円引きの補助を入れており、それを差引くと80万円ほどの利益となるため、手放しでは喜ばない状況です。今後も町外で給油している方や、フリーの顧客を獲得するための経営努力を指導してまいります。

どの部門においても、今後も町出資企業として、町民生活を守り、町民の方々から喜ばれ、信頼される経営を続けていけるように指導してまいります。

以上です。

○議長 再質問を許します。河越昭利議員。

○5番 それでは、まず会津桐タンス株式会社の受託事業です。会津桐魅力向上事業について質問いたします。

会津桐魅力向上事業、こちらは森林環境譲与税が財源となっておりますが、令和6年度には800万円、会津桐タンス株式会社のほうに委託されております。その内容としましては、宮下駅や食鳥処理施設の事務所へのベンチ、応接室のテーブルセットの納品ということですが、この事業が令和6年度は799万円、約800万円です。その前の令和5年、これは535万円。これは、ガソリンスタンドとふるさと荘に納品しております。ここ2年間の合計で1,334万円。

また、これとは別に森林環境交付金事業、これは県交付金となっておりますが、令和5年度に151万円、これは会津地鶏に陳列の棚などを納品しております。令和4年度550万円、町民センターに令和3年度222万円、これも同じく町民センターと保育所。こちらの森林環境交付金の事業に関しては計923万円の、いろいろな品物が各施設に納品されているわけですが、三島町内には桐の製品というのを扱っている事業所はほかにもあります。個人の方ももちろんいらっしゃいますし、なぜこの会津桐魅力向上事業、これは桐タンスのみに委託されているのか。果たして、それが本当に公平な使い方と言えるのか。その点について町長にお伺いします。

○議長 町長。

○町長 公平というのはどういうことかと言いますと、例えば、あそこにも町の住民の方が仕事をしていると。そして、公（おおよけ）の仕事もしているということで、例えばそういう仕組みを、地域の中でそういうお金の流れの仕組みをつくっていく。例えばそれが、桐タンスから、例えば農業とか、食鳥処理施設とか、あるいは駅に出すということは、町の一つのイメージとして必要かというようなことで、そしてそこに働いている人もお金が入ると。お金が入って、そこも操業するというので、そういうことも含めて、早く言えば地域の中で循環していくということがやはり大切だと思って、恐らく工場のほうでも「これやれ、あれやれ」という指示はしませんけれども、自分たちで、自らやっているということで、私は、それはいい方向かと。そして、余ったお金を今度はほかのほうに使っていくというようなことで考えておりましたので、そういう方式を使わないと、こういう山村の例えば経済は動かないというふうに考えておりましたので、何ら問題はないというふうには考えております。

以上です。

○議長 河越昭利議員。

○5番 町長の今の答弁の中で、もう一つお聞きしたいんですが、この魅力向上事業は桐タンスに委託をし、その納品先、製品などは、町からの指示ではなく会社のほうで、納品先であったり製品というのを考えるということによろしいですか。

○議長 町長。

○町長 それは、町がいろいろ欲しい人を見つけて桐タンスのほうにお願いするというのでございますので、例えばいろいろなタンス屋が、ああいう設備があるけれども、公平に例えば見積もりを出してもらったりなんかするんですけれども、三島町、「桐の里」というぐらいですから、これはやはりそのときそのときで、やはり私は、やはり三島町っていうのは、河越議員もご承知のように、今桐が日本にないんです。

そして、桐も全体で、例えば政府の答弁なんか見るとここに桐が必ずあるし、だからそういう、あとはこの前も文化庁から来ていて、やはり文化庁来て視察したんです。それから、桐を植えてくださいというようなことで、町としては直接植えることができないけれども、町の業者をお願いして桐を植えてもらって、それを今度ある面では会津桐タンス株式会社で使って、それを今度は商品として発送するというような仕組みをつくるというのが大事なのかというふうに考えております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 先ほど私がお伺いしました公平ということですがけれども、それは町民に対して公平ではなくて、三島町にはほかにも桐を扱っている業者があります。でも、現状を見ますと、この会津桐魅力向上事業というのは、全て桐タンスに委託されております。ほかの事業者でもこの魅力向上事業、こちらに参加することは可能ではないかと思えます。

自治体によっては森林環境、これの普及啓発活動などのイベントを、この森林環境税で行っている自治体もあります。そういうところを考えますと、複数の会社に業務を委託するというのも可能だと考えますが、その点についてどう思われますか。

また、今後そういう委託をしていく考えはありますか。

○議長 町長。

○町長 公平性というのは、公平に取り扱うということですよ。100円ならみんなに100円をくれるということだと思いますけれども、でも、例えば業者によって、そういうことじゃなくて別なことも、いろいろな方に来てもらって、「こうしたらどうか」とか「ああしたらどうか」とかっていうようなことで、それは当然そういう中でやっているということ、桐タンスばかりじゃなくて、桐のことにいろいろ扱う人がいっぱいいますから、そういうようなことで、「どうだ」とかというように、いろいろ若い人来ていただいたりして、「こうしたほうがいいのか」というようなことでお話ししているということですので、ある面では、私はやはり公平、公正というのは大事だと思いますから、そういうことを含めていろいろな事業を展開しているということですのでございます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは、続きまして、次の話題になります。

林産事業振興基金、これについてお聞きしたいと思います。

会津桐タンス株式会社借入金について、林産事業振興基金からの借入れが多いと思われませんが、そもそもこの林産事業振興基金、この始まりはいつからか、その目的は何なのかお教えてください。

○議長 総務課長。

○総務課長 林産事業基金の設置についてですが、議員もお調べになっているかと思いますが、三島町の条例にあります、林産事業振興基金の条例に書いてありますとおり、設置は、三島町木材加工施設における桐製品生産のため林産事業振興基金を設置するとなっておりますので、この会津桐タンス株式会社が指定管理を受けております木材加工施設の桐製品生産のための基金ということで、昭和60年にこの施設が建ちました。そのときからこちらの基金を積立てまして、加工施設の製品製作のための支援という形での基金と

なっております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 調べてはありましたが、一応お聞きしました。

その基金が上限3,000万円となっておりますが、今借入金で3,200万円となっております。ほかにどこか借入れ先があるのか、そこもお伺いしたいです。

○議長 総務課長。

○総務課長 会津桐タンス株式会社の借入金ということで、決算が3,200万円とありますが、林産事業基金を、議員ご確認のとおり、3,000万円までは借りていないんですが、そのほかコロナ交付金ということで、300万円を上限で、各事業所に有利な、コロナの時期に企画しました基金がありまして、そちらのほうで300万円を借りておりまして、そちらは返済とかありまして、金額もあれですが、トータルで、林産事業基金とコロナ交付金を合わせて3,200万円の借入れとなっているようです。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは、また林産事業振興基金についてですが、現在基金の残高が40万円となっております。これは長年にわたって借りているのでしょうか、まず借入れの履歴、返済の履歴、なぜ基金残高がこのような状態になっているのか、その説明をお願いいたします。

○議長 総務課長。

○総務課長 今、借入れの返済履歴ということなんですが、会津桐タンス株式会社から確認させていただいたところですが、平成28年から林産事業基金のほうを借りておりまして、コロナもあり、やはり令和になってからはちょっとなかなか経営状況が大変だったということで、平成28年に700万円、平成31年に500万円、令和3年700万円、令和4年700万円、令和5年で600万円、令和6年で400万円ということで、年度で言いますと、年度となると、28年は5月なので単年度なのですが、平成31年も単年度でございます。ただ、令和3年と令和4年、2月に借りておりますので、これらは同一で、その年になると1,400万円という形になるのかというふうに思います。令和5年度においても、12月に借りて、令和6年の1月ということで借りておりますので、この年度で借りているところは1,000万円という形になりますので、条例で見ますと、15年返済の中、5年据え置き期間がありますので、そちらをタンスのほうでは全部記録しておりまして、均等償還を何とかしていきたいということをしてありますが、それが重なってきているというのが、ここ令和5年から6年、7年、8年という形、令和10年くらいまではちょっと大きな金額が重なってきているということで、なかなか返済のほうも大変にはなっているかと思っております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 今の説明いただきましたのでいきますと、年度で言えばということでのお話がありました。令和3年度に1,400万円、令和5年度に1,000万円という今の説明で間違いなかったですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 振興基金のほうの借入れの変更の表を見ますと、そのようになっているとこ

ろでございます。令和3年4月と令和4年2月ということになると、町としての年度としては同一年度、令和5年12月と令和6年1月となると、町のほうとしても同一年度になりますので、こちらのほうになっております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 今説明の中で均等償還というお話もありましたが、私が調べますと、令和7年3月31日ですから令和6年度末です。このとき、この年度には、この借入金の返済がありません。ゼロとなっております。

この均等償還というのは、これ貸付条例に定まっていることでありまして、その中で、なぜ令和6年度末にはこの返済ができなかったのか。その説明をお願いいたします。

○議長 総務課長。

○総務課長 大変申し訳ございません。均等償還ということではなくて、償還計画を提出して、それにのっとって償還するということになっております。

ただ、議員ご指摘の令和6年度末に償還できなかったということで、なかなかやはり令和6年度、5年度からの影響も受けまして、コロナ交付金のほうの30万円だけは返済したそうなんです、なかなかやはりちょっと返済の金額ということになると相当な損益が出てしまうので、町のほうにお願いして、依頼ということで、ちょっとその年の償還を延ばしていただいたという状況でございます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ちょっとこれ私の勘違いかもしれない、今調べていただければ調べていただきたいんですが、林産事業振興基金貸付条例に、償還の方法として均等償還というものが入っていたかと思いましたが、どうでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 そうですね。貸付条例第3条の中に、償還方法は均等償還、ただし繰上償還することができるとなっております。

ただ、借入れの際には次の書類を掲げるということで、償還計画書もありますので、そこに、均等償還ですが、償還計画もベースにしながら返さなきゃいけないというふうになっております。すみませんでした。

○議長 河越昭利議員。

○5番 いずれにしても初めてですよ、多分この返済ができなかったというのは。返済が滞っているような状態になるということは、民間の企業であるならば、本来もう倒産してもおかしくないような状態になっていると思います。

それで、次が、今後の見通しについてですが、先ほど町長の答弁にもありました、今後桐タンス株式会社は多少の利益を見込めるということになります。この多少という利益であれば、販売増による利益と考えるよりも、2名の方がリストラされておりますので、その人件費削減の影響が大きいのではないかと感じます。

もし本当に会社を残すという考えであれば、実際に筆筒をつくっておられる職人の方を退職させるべきではなかったと、私は考えております。

桐の加工技術、この継承、これを考えたときに、これからの職人の育成について、これ

について町長、どうお考えでしょうか。

○議長 町長。

○町長 リストラしたというよりも、本人が「辞めたい」というようなことをおっしゃったと聞いていますので、それは「お前もうお金がうちのほうでないから辞めろ」と言って、辞めたい人と言って3人か4人出たはずですけども、会社が成り立っていないということで、2人お願いして、その後もどういうふうに、例えばある建設会社に勤めていると思います。その辺はちゃんとフォローしながらやってきたというふうなことでございます。（「町長、技術者の育成、その後はどうしますか。職人は」の声あり）

○議長 町長。

○町長 やはり会津桐は、河越議員もご承知のように三島町の文化だし、日本の文化だと思わんです。この文化を継承しないで、この三島町は、やはり桐の里三島というようなことでありますので、これはやはり今後も残していくと。そのためには、ある面では国の力を借りても、いろいろな業者のいろいろなご意見を聞きながら、やはり残すということが我々の次の世代に必要な、大きな我々の責任だと思っております。

だから、そうそう技術者は、今のところはいますけれども、技術者がいないということになれば、またいろいろな人と相談しながら、あの技術者は、今いる技術者は、恐らく当時町でお金を出して全部技術、三条、あっちほうに桐の工場がありますよね。そっちのほうでやったというようなことでございますので、やはりそれだけの熱意っていうか決意をもってあの桐加工場を建てたというようなことでございますので、そういうことも含めてやはり継承していかなければならないというふうなことで、そのためには、もうかるかもわからないかということもこれは大事だと思うのね、それは経営だから。ところが、地場産品でもうかっているというのは、本当にほとんどこの辺にはないのね、今。例えば山菜加工場もそうだし、様々な農協でやっていることもなかなか経営が大変だという話を聞きますので。

だから、やはり人が減少したときに、今度はやはりそういう対応もしていかなければならないというふうなことも考えたということで、この大事なものを、技術者がいないなんということとは言うておられませんから、努力して、探しながら桐を継承していくというふうなことで考えております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 育成についてはこれからも探していくということで、分かりました。

次は累積赤字、この件ですが、今会津桐タンスでは6,700万円分の累積赤字があります。ですが、7,300万円の出資金があるわけですが、これがお金として残高が残っているのか、この赤字をどういうふうに処理しているのか。それについてお伺いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 決算書から確認させていただきますと、資本金が7,300万円ということで、大きなのは町が株主になっておりますが、そのほか町内の方々から株を出資いただいている金額でございます。

議員ご指摘のとおり累積赤字ということで、累積赤字というか余剰金の合計がマイナス

となっておりますので、実際これを、私たちもなかなか専門的な見方はあれなんですけれども、出資金がもう、株主金というかそれがないというか、そこからもう目減りしているという状況であるとは思いますが、こちらの状況になっております。

なので、出資金がこれだけあったから今のところまだ運営できている部分はあると思うんですけども、状況としては、今そちらのほうはその金額がない、7,300万円がなく、単純にこの数字を減らしますと600万円くらいしかここに、株主資本合計ということで604万9,000円という形になっておりますので、こちらが実質の数字になるのかと思います。

○議長 河越昭利議員。

○5番 私も、決算書を見ますと、600万円ぐらいの残りかとは思っておりました。

これ以上の負債が増え続ければ、本当に倒産もしくは会社を辞める、この清算する、解散するという事も考えられてくると思います。そうなったときは、もう町はもちろんです、株主である町民も負担を背負うことになると考えております。

続きまして、先ほど町長の答弁の中で、会津桐の産地としての栽培継承、栽培継承を進めていくとありましたが、先ほど町長がおっしゃいました、平成28年に文化庁のふるさと文化財の森、これ文化庁で指定されておりますが、私もこれ調べましたら、全国で桐の林というのが指定されているのは本当に三島町、その後に西会津町、この2つしかありません。その翌年、29年からは、桐専門員を町に配置し、桐栽培の手引ということが策定され、一定の成果は出ているのかと思います。

続きまして、今第5次振興計画、こちら96ページの会津桐の振興、ここに会津桐の生産者の育成と。これが重要課題として上がっております。

現在、本当に三島町で桐の栽培技術の継承、これを担っているのは一体誰になるのか、それをお聞かせください。

○議長 町長。

○町長 三島町は、恐らく、ご承知のように、桐1本売ると車3台買えると、私はその時代に生まれたし、大学まで……

○議長 マイク、マイク。

○町長 そういう、行かせていただいたりなんかして、ありがたいと思うんです。

そういう、例えばこの宮下の集落もそうですよね。みんな、こんな小さい、我々小さい頃だって、相当に裕福な家がいっぱいあった。桐に育てられたというふうに、桐によって我々もある面では様々な、夢を見させていただいたという表現ではちょっとまずいかと思うんですけども、自分の生き方の方向性を定めていただいた。その我々の、私昭和26年ですけども、そういう、どこかありますし、あとある社長もそういうような、私も大体同じ年齢ですから、そういうこともあって、やはり桐はやっていかなければならないということがあって、誰だということは分からないけれども、今桐に携わっている人はそういう情熱があるんですよね。もう桐なんかどうでもいいという人も恐らくいるし、ただ日本全体として、やはりご承知のように、例えば西会津あるいは三島、あるいは今は栃木県の塩谷のほうにもあるし、それから綱、あれは、南部桐はもう全滅です。山形のあそこは一部あるということで、これをやはり守っていくというのが我々の、県にお話ししたときも、

我々の一つの大きな方向性だと。だから、なんとかいろいろ、例えば桐の植栽の美坂方面の裏にあったか、みんなそういうのも含めて全部お願いしたというようなことで、あの頃は、福島県には、三島町から桐の植栽、あとは下郷のかやぶき屋根、あれも指定になっているんです。文化財のような。そういうことをやるのが、そしていろいろ今回文化庁がわざわざしたり、あるいは建白にいろいろな品物を、貴重品を入れるんです。そういうことを含めて、やはり大事だというふうに考えておるところでありますので、どうか、例えばそういうことをこの地域の中で、子供たちもいろいろ生涯学習の中での、桐の、例えば1,000本とかいって監修したり、あるいは習ったりするし、そういうことも、いずれ生かせるだろうというようなことで、そういう情熱をもってそういうことをやっているというようなことでございます。

○議長 総務課長。

○総務課長 補足で説明させていただきます。

町長言われたとおり、今町の人たちが、なかなか栽培は少なくなってきておりますが、桐に対して熱い思いの方は今後も、今植栽してやっております。

ただ、議員ご指摘のとおり、桐専門員という方を当時から雇いまして、苗の生産から、桐の育成に関するデータとかそういうものは全てとってきておりますし、その方が辞めた後も地域の方をお願いして、桐専門員は継続させていただきました。

ただ、今は配置しておりませんが、特命担当課、課長がメインになりながら、その方々と一緒に、桐の里産業のほうに植栽地の管理のほうはお願いしながら、どういうことを次やったほうがいいのかというのを、状況を確認して、皆様が植えるときに参考となるような資料を整理しているところでございます。

また、加えて佐久間建設、先ほど町長言われたとおり、文科省の補助事業をいただいて今やっております。そちらのほうも県と一緒にあって、玉苗とって、またこれは違う取組で、桐の苗を育てる技術を省略化するというのも、新たな取組も出ておりますので、そちらとも連携しながら、データもありますので、そちらを今度は町民の皆さんにどう活用していただくかっていうふうになってくるかと思えます。

専門員がいないのはちょっと残念なところがあるんですけども、そのような形でデータを生かしていきたいと考えております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 今実際に桐の管理を任されているのは、当然委託されている事業者かとは思っております。その現状を踏まえまして、すみません。町長の話もありました。昔は桐も高く売れたんだという話でありましたが、今現状町内で桐の木、立木の状態で販売したのは最近ですけれども、1本1万円に満たない。こういうのが現状であります。

苗の栽培、植樹、その後の管理、もう今全て補助金で賄われているこの状況。この状況の中で桐の生産者、これを育成していった場合に、本当に生産者が生産者として続けていくことができるのか。また、その後、製品の販売、これも今不振な状況です。この中で、本当に会津桐の振興事業、会津桐の振興、再興、これは本当に可能なのか。会津桐タンス、この存続も含め、本当に事業の見直しが必要ではないかと感じます。また、タイミング的

に今、後期の振興計画策定の年でもありますので、本当の見直しが必要ではないかと私は感じております。

続きまして、次の質問、桐の里産業。こちらの質問に移りたいと思います。

桐の里産業は事業が3つに分かれているというお話しが、さっきしましたが、その中で、業務委託部門についてちょっとお聞きしたいことがあります。

業務委託部門については、もちろんいいことではあるんですが、若干黒字が出過ぎていると感じます。特に薪割りの部門、収入が97万2,000円に対して利益が85万3,000円。利益の率でいくと88%の利益となっております。また、町道の維持除雪、これに関しても、3,100万円の収入に対し利益が1,160万円の、37%の利益が出ております。

こちらについて、委託事業でありますので、利益が出るということは、当然町からの支出も大きくなる、ここにつながってくると思いますので、なぜこれだけの利益が出ているのかの説明をお願いいたします。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 まず薪割り部門ですが、薪割り部門、ほとんど人件費となりますので、かかった経費について、いわゆる一定の金額で出しているということですので、それで、薪割り実際一回割っちゃえば、あとストックできていますので、そういったところでの黒字になっているのかと思います。

道路、特に除雪の部門ですが、昨年度は、皆様御存じのように2月大雪降りまして、ほぼ1か月間近くフル稼働しておりまして、その後、3月に入りますと、今度はいわゆる春先除雪といいまして、いわゆる冬季期間開通させていない道路を開けていくということで、そういったことでいわゆる支出、町からの委託料が非常に多くなった。

逆に、令和5年度、4年度あたりなんかは暖冬で、雪が少なかったもので、非常にいわゆるちょっとここの部門で食ってしまったということがありまして、あとプラス昨今の人件費高がありますので、各業者、除雪業者に対しましても、いわゆる賃金単価等を上げているところもございまして、そういった要因が重なりまして、いわゆるこの1,200万円近く利益となって、利益という形になっておりますが、たまたまこういう年もあるということでしたので、実際のところはそんなに多く出ているわけではないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 いろいろな状況が重なって、今回は、桐の里産業は黒字の決算という報告でありましたが、今後またそういった利益が出てくる可能性もあるわけです。そのときに、先ほど副議長からも報告ありました研修先、議員で研修行ってきた研修先では、同じく指定管理で薪割りを行っているわけですが、利益が出た場合、その利益をまた町に返還するという取組も行っております。返還したものを、施設の修繕であったり、そういうものに使えるような基金の積立てを行っているという、そういう取組を行っているということも研修で学んできました。

桐の里産業に関しても、今後また利益が出る可能性があるわけですから、補助の打切りであったり町への還元、この辺をどう考えているのかちょっとお伺いします。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 議員ご指摘のとおり、今年度黒字という部分がございます。そして、今回初めて桐の里産業の細部の中をお示ししたわけですけれども、やはり黒字になっているところもありますけれども、赤字になっているところもある。そして全体として760万円ですけれども、よくよく内訳見てみるとやはり町の補助金が入っているということもございますので、今後やはり町から出すお金の部分、そしていわゆる民的な部分に近い部分というのはガソリンスタンドの部分がありますので、そういったところでうまく、まずはこの会社をきちんと機能させていくことが、まず町民の生活を維持するために必要であるということが第一であるというのを、先ほど町長の答弁の中でもありましたので、もちろん多額の利益が出た場合は、先ほど皆さん、議員の皆さん研修行ってきて学んできたこと、再度もしそういうことがあればお知らせいただいて、一緒に勉強させていただいて、そういうやり方もあるんだなということと一緒に考えて、いかにまずこの桐の里産業をきちんと機能させていくかということに主眼を置きながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 もし利益が本当に上がってきた場合、そういう対応も考えていただきたいと思えます。

それで、桐の里産業は、町長答弁にもありましたが、本来は町が行うべき事業が多く、町民の生活を守っていく公益的な役割があると、町長の答弁でありました。まさしく、私もそれはそのとおりだと思います。

これから、町全体の高齢化に伴い、今地区で行っている例えば道路サポート事業、あと除雪なども、できないところが多くなってくると思います。そういった場合、桐の里産業が請け負う町道の整備なんかの事業も負担が大きくなってくると、それは想定できます。

町が高齢化するんですが、当然桐の里産業の社員の方も高齢化してきます、同時に。そうやってきた場合に、働き手の確保というのがこれからは課題となると思いますが、社員も募集はしている状況ですが、応募は少ない、この状況です。その原因というのはどうお考えでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 まず、今年ですが、農業部門のほうに1名、若い方、Uターン的な形で、帰ってこられたということもあります。そして、道路維持の部門に関しましては、町外から来ている方がちょっと多いかな。2人いらっしゃいます。

ですので、もちろん町内の雇用を主眼、まず町の企業ですので、に置きながら、やはり町内の方、どのようにしたら勤めていただけるかというのも、我々一緒に考えていかなければならないと思えますし、やはり町内でもしいなければ、本当に全国的に人手不足ということもありますので、例えば一番早いのはハローワークなんかもありますので、やはり必要な部門に対して、必要な人員をやはり投入していかなければならないということもありますので、今後社員のバランスも見ながら、今後も募集等をかけて、かつ働きやすい職場ということがやはり大事なのかということもありますので、そういった福利厚生への待遇

面等も様々考えながら、かつあまり経営を圧迫するような人員体制にならないように、募集のほうも考えていきたいと思います。

以上です。

○議長 河越昭利議員。

○5番 間違いなく人が足りなくなってくると考えておりますので、なかなか言いにくいかもしれませんが、人材が集まらない要因、私は給料の問題もあると思います。ボランティアで仕事をするわけではないので、当然しっかり生活できるだけの給料を支払っていただきたいとももちろん考えますし、今働いている人の話を聞けば、ベースアップもなかったりですとか、そういう問題もあるようですので、現在働いている方も含めて、しっかりと給料体系や働く環境の改善などをしていって、これからの労働力の確保、これをお願いしたいと思います。

会津の桐の振興事業、これに関しても、桐の里産業、これはともに町の支援がなければ成り立っていかない事業であったり会社でありますので、町がしっかりと支えていくためには、今問題になっています町の財政、これもしっかりと立て直していただいて、しっかり必要などころには予算を使って、町の安全安心を守っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長 以上で、5番、河越昭利議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。昼食休憩をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、午後1時まで昼食休憩といたします。(午前11時59分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。(午後1時00分)

一般質問を続けます。

6番、大竹克昌議員。

大竹克昌議員の持ち時間は、午後2時までといたします。

○6番 6番、大竹であります。

今回は、2点について一般質問したいと思います。

まず、県要望についてであります。

私が議員になってすぐでしょうか。平成28年頃だと思ったんですが、この県要望について一般質問したことがあります。あれからこの内容がどのように進展し、進捗しているのか改めて伺いし、町民の皆様にも、どんなふうになっているのか、この議会をもって説明していただければと思っております。

県要望について、三島町では、近隣の町村と同盟会をつくり、道路整備、河川整備等について県に要望している。このことについて、数年前に伺いました。その後の進捗状況を伺います。

国道400号杉峠改良促進期成同盟会では、杉峠工区の通年通行トンネル化の要望をしていると。平成17年に事業中止となっているが、進展はあるのか。

只見・金山・昭和・三島県道改修期成同盟会では、歩く県道ではなく、車が通行できる改良工事を要望している。進展はあるのか伺う。

主要地方道会津若松三島町線大谷工区改良促進期成同盟会については、県に大谷バイパスの早期完成を要望している。令和3年度から工事に着手しているが、今現在の進捗状況を伺う。

県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会については、柳津昭和線の改良工事、滝谷桧原線のトンネル工事、両路線の早期整備を要望している。平成24年度に事業化しているが、進展しているのか伺う。

福島県立宮下病院建て替えについて、期成同盟会はないが、診療圏となっている柳津、金山、昭和、三島で、随時要望活動を協働で行っている。三島町営グラウンドに移転が決まり、基本計画を基に工事が始まりましたが、現在止まっているように見えるが、進捗状況を伺います。

2点目、組織編成について。

6月いっぱい、前副町長が任期満了で退職され、また6月の定例会前段におきまして、特命担当課長が病気により入院されております。また、そんな中で、組織体制について質問させていただきます。

令和7年6月30日に前副町長が任期満了になり、退任されました。また、特命担当課長が病気により休暇を取得されています。このような状況の中で、組織体制について伺います。

副町長は町長を補佐し、不在時には町政を担う重要な役職であります。このような空白状態について、町長としてどのように認識されているのか伺います。

町政運営の安定性・持続性を確保するために、副町長ポストをどのように位置づけていくのか。将来を見据えた考えを伺います。

現在、特命担当課長が病気休暇に入っており、各分野の業務執行に支障が出ていないのか懸念されます。当面の代替体制や職員配置について、町長の認識と対応を伺います。

令和7年度以降の組織の在り方について検討を進めているのか。特命担当課の存続や再編を含め、行政課題に即した効率的な組織運営について、方針を伺います。

行政の変化や人口減少を踏まえた将来の役場組織の在り方について、基本的な考え方を伺います。

2問について、よろしく願いいたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 6番、大竹議員のご質問にお答えします。

第1項目の、県要望のための各期成同盟会並びに県立宮下病院についての進捗状況についてお答えいたします。

国道400号杉峠改良促進期成同盟会については、県に対して、現在中止となっている杉峠工区の通年通行トンネルの早期実現を要望しております。県からの回答は、トンネル計画は平成17年度に事業中止となっており、現時点ではトンネル化の計画がないとのことであります。現計画では、道路整備の効果が低いことから、今後期成同盟会では、杉峠工区

トンネル化による効果を、関係団体と話し合いの場を持ち、その声をもって県のさらなる要望活動を予定しております。当面は、設置から20年以上経過している既存長大と長尺の調査と、それを活用した食部改良についての事業化を計画していることです。

次に、只見・金山・昭和・三島県道改修期成同盟会については、県に対して、美女峠等の通行不能区間の改良促進を要望しております。県からの回答は、過去に改良工事に着手しましたが、現在事業中止となっており、改良工事の実施は困難であるとのことでした。現在、歩く県道として関係者による道普請を進めておりますが、規制同盟会では、引き続き歩く道路ではなく、車が通行できる改良工事を県に要望してまいります。

次に、主要地方道会津若松三島町線大谷工区改良促進期成同盟会については、全体計画1,100メートルで、2つの橋梁工事を現在進めております。現在は大谷川の1号橋の工事を進めており、兩岸の橋台及び橋脚が完成しており、今年度は大谷川の橋台の早めの盛土工事を行っております。併せて、町水道管の1号橋への転化の計画も進めてまいります。

次に、県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会については、県に両路線の早期の整備を要望しております。御存じのとおり、平成24年度に事業化されており、昨年12月には、中心杭設置式が起点となる桧原地区で行われ、今年7月末には、桧原滝谷地区で具体的なルート等の説明会も行われ、さらに今年度はトンネルの詳細調査も行われます。今後は用地の立会なども進めていくとのことで、開通に向け着実に前進しております。

いずれにしましても、道路は地域を支える重要なインフラであり、地域住民にとっては、その整備はまさに悲願であります。今後も同盟会加盟の町村と一致団結して県に要望活動を継続してまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

最後に、福島県立宮下病院建て替えについては、令和5年度に示された基本計画とともに、令和6年度には基本設計と既存施設の解体工事が実施されました。令和7年度には実施設計が完了する見込みであり、9月以降に進入路工事と造成工事が実施されると伺っており、令和8年度より建築工事が実施され、令和9年度末の新病院開設の見通しとなっております。

また、要望活動では、今年の7月16日に、診療圏の4町村の首長による福島県立宮下病院建て替え工事に係る地元産材活用について、病院長への要望活動を行ったところであります。

2点目の組織編成についてお答えします。

第1点の副町長についてですが、現在空席となっております状況については、職員の負担が大きくなっており、また私が不在の際の町政運営についてもよい状況ではございません。さらに、人口減少あるいは少子化対策などの、組織横断的に取り組まねばならない喫緊の課題に最優先で取り組む必要がありますので、副町長人事については早急に対応してまいります。

第2点目の特命担当課業務についてですが、担当職員においても現在入院中であり、今後についてもまだ不確定ではありますが、業務については主に林業全般を担当しており、重点事業として予定しております事業については、工事関係は産業建設課が担当し、その他の事業や報告調整においては、総務課長が内外窓口となって対応しております。重点事業

のほとんどが発注されておりますが、地区間伐事業においては、今後発注いたします。

基本的には担当職員の復帰が原則となりますが、本人の状況等も確認し、対応に当たってまいります。

3点目、4点目は共通いたしますので、同じ回答とさせていただきます。

平成7年度以降の組織の在り方あるいは情勢の変化や人口減少を踏まえた将来の役場組織の在り方についてですが、議員の皆さんも御存じのとおり、全国市町村で人口減少対策に取り組んでおり、本町においても最重点課題として、庁内連絡会での協議や、先日若者交流事業を実施したところでございます。

令和8年度は、三島町振興計画後期計画のスタートでもありますので、最重点課題としてあることの問題に取り組む主組織体制をどのように構築すべきか、今年度、検討に入りたいと考えております。主となる部署と庁内における横の連携をどのようにしていくのが重要であり、組織が柔軟に対応できる体制を編成することが望ましいと考えておりますので、庁内会議等において協議してまいりたいと考えております。

○議長 再質問を許します。大竹克昌議員。

○6番 私はこの期成同盟会の役員でもあり、理事でもあり、大体の中身は分かっておりました。

しかしながら、町民の皆様がまだ通らない400号、そういったものに対して、陳情をずっと行っていると。一体どのようなふうになっているのか。また、病院の建て替えにつきましても、国道の近くに建て替える場所があるものですから、きれいに整備した後、全然動いていないが、どのようなになっているのか疑問を持たれている方が他町村にもおり、こういった機会を設けて、議会の中で検討させてもらえたらと思い、質問させていただきました。

そういった中で、1問目、400号杉峠ということで、前回質問したときの回答では、平成17年に事業中止となっていて全くトンネル化の計画はない。でも、そういったところで期成同盟会をつくり、一所懸命トンネル化に向けて要望を行っています。また、その要望に対して、今回の答弁といいますか、この先もトンネル化のこの事業の計画は全くないとってよろしいのですか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 今のところの県の回答、今年の6月、若松建設事務所との懇談会ありまして、その中の回答の中にひとつあります言葉がありまして、将来のトンネル計画の支障とならないよう、施工途中の（仮称）杉1号橋を活用した局部改良を行うものとし、事業化について検討していきますという、ちょっと今までと違うニュアンスの回答が来ているのです。

ですので、まずは、いきなりトンネルはなかなか難しいでしょうから、議員ご指摘の、手前側にまだ橋脚1本立って、橋台2個残っています。また、さらに1本橋脚が必要であり、かつ現在ものの耐震補強等も必要だということもありますので、まず手前側を施工するような計画があるというような話もございますので、そういったことも含めまして、やはり長年要望活動を続けておりますので、県側も何かしら変化の兆しが見られると思いま

すので、やはり今後この同盟会、400号につきましては、西会津と柳津町、三島町の3町村で同盟会を組んでおりますので、今後も継続して要望活動を続けていくというようなことはやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 橋の橋脚ということですが、あくまで検討するというので、もういつそこに着手するかは全く読めない状態のことですよ。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 時期は明言されておりません。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 なかなか難しい話だと、私は思います。よほど国から県のほうに何かまとまったお金がおりない限りこういった事業は絶対に動かないとは思っておりますが、期成同盟会、一所懸命つくって頼むしかないんでしょうが、県下、各市町村、皆さんこの期成同盟会をつくって、いろいろな陳情を行っています。そういった中で、この杉峠の400号が当たるというのは、なかなかこれから先も花が咲かないものなのかと私は思っております。

この陳情内容、前回も言いましたが陳情内容、同じことを毎年毎年繰り返すのではなくて、少し県の人目につくような、もしくはこちら側から、その土地の問題で止まっているのもあると思いますので、そういったものを町で整理して県に陳情する、そういった方向性もあるんじゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 まさに議員ご指摘のとおり、例えば大谷バイパスの同盟会などは非常によい例だと思っております。

大谷バイパス、本当に工事、今のところ順調に進みました。その前が、本当にずっと全く計画がないような、できないような話でしたが、やはりそれには地域住民の方々の強い声がありました。そして、沿線の三谷地区の区長、住民の方はじめ議会の皆様、同盟会の会員となっていただきまして、本当に強い要望活動を繰り広げた結果、あのような形で道路工事が着実に進んでいるというのが一つのよい例だと思っておりますので、そういったことも含めましてまず何かしら行動、声を出していかないと伝わらないということもあります。

例えば、ちょっと話がそれるかもしれませんが、同盟会以外にも様々な、町村の同盟会以外にも、いわゆる県全体の同盟会なんかあります。東北国道整備促進協議会なんか、こういう大きな組織もありますので、やはりそういったところにきちんとまず出席していくことによって、三島町は熱心に、本当に来てくれているな、本当に道路改良、そうしますとやはり向こうもそういった部分で動く、言い方ちょっとあれですが、情にほだされる部分もあるのかと思いますので、そういったことの継続をきちんとしていくということも大事かと思っておりますので、皆様、本当議員の皆様とともにいろいろな同盟会、参加していただいておりますので、そういったところでもご協力いただければと思います。

あと、もう一つが、400号の杉峠につきましては、事業化に向けて、事業効果検証ということで、令和3年、4年に調査しまして、同盟会のほうでお金出しまして、いわゆる49号の代替になる、252号の代替にもなるというようなことも県のほうに伝えておりますし、

ちょっと今後、例えば観光関係の方との懇談会なども開きまして、400号できた場合、どんな感じのいわゆる人の流れになるかとか、別な角度で、同盟会の中で検証を進めていって、その声をさらに県のほうに伝えていくというような、もっとちょっと違うやり方も考えて進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 そういった中でトンネル化、事業中止ということで、止まっていますので、前日も言いました。トンネルではなくて平面通行も目指して声を上げてもいいのかと私は思っております。それに伴っての、1年間除雪をしながらも通す、そういったこともありなのかと思います。

西会津町のほうでは最終、黒沢までほぼ道路が出来上がっています。あとは、こちらの三島側、柳津側のほんの1区間の急勾配だけだと思いますので、そこを県のほうに強く要望していただいて、病院もできますし、やはり人が冬場でも来られるような道路を何が何でも通さないことには、この三島町も廃れていくばかりなので、その辺はほかの町村ともしゃべっていただいて、一所懸命陳情をしていただきたいと思いますと思っております。

そういった中で、前回の答弁の中で、西方集落内の国道の消雪施設を修繕中であり、それが終わり次第、町の町道に持っていくような答弁をいただきました。そこは国道、県のほうに要望するものであると思いますが、この消雪、直ったのでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 議員ご指摘の西方の消雪でございますが、西方、8つの井戸が以前ありました。ところが、1号から8号までの中で1号井戸、特に水が少ない。3号、4号あたりも水が少ないということで、7号井戸が一番水量が多かったということもありまして、それをうまく、8号の消雪は今廃止してしまっていて、除雪している。そして7号から6号、6号から5号という、先送りのような改良工事を実施したんですが、そうしました結果、結局水量がちょっと足りなくなっていて、例えば7号の井戸ですと、道路幅本当いっばいっばい消えるぐらいの水量だったのですが、消えなくなったということも発生しております。

特に今年の冬、昨年あたりからですと、1号井戸がほとんど出なくなっている。去年のような大雪の場合、際、本当に、非常に苦慮したということがございまして、併せて3号、4号も水量が少ないと。大雪が続くともう溶け切れないと。もう本当に道、タイヤ道1本になるような、というような状況でしたので、我々としては、改良工事されたとは思っていないんですね。ですので、基本昨年度、その後若松建設、3月現場見に来まして、ちょっと状況は確認していただいたところですので、我々としましてはまず400号の、今引渡しの条件、町道化するための引渡しの条件として、消雪施設をちゃんと改良、ちゃんとしたものをするというのが条件になっておりますので、我々は町道、それができるまでは基本的に受けない。西方地区からも受けると言われておりますので、そういったことも含めて、消雪につきましてはまだまだ不完全であるという認識でおります。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 それを直して町道に持ってくるのが目的というよりも、県のほうの要望について

ということで私質問しているのですが、実現しないトンネルをいつまでも待つよりも、まず町民が住む場所の道路を直す、消雪を直す。そういった要望、陳情のほうが大事になってくるのではないかと思うんですけども。

あれからもう何年でしょうね、たったのは。去年の大雪でかなり皆さん、消雪が出ない、消雪が出ないと騒いでおられたと思います。また、その消雪が出ないならもしくは、除雪がされない。それは消雪があるからといった理由で多分ブルが走らないのだと思うんですけども、今年も大雪になる長期予報を聞いております。消雪が出ないなら出ないなりに、県のほうにブルの予算を頼むなり、そういった陳情も大事になってくるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 まさに議員おっしゃるとおりで、本当に身近なライフラインの一つであると考えております消雪施設ですので、昨年特に、滝谷もやはり水少ないというような話も聞いていますし、宮下地区におきましては、この県道、メインの通り、荒屋敷地区から252号線の交差点付近まで出ないというようなこと、ポンプ故障により出ないということもございましたので、要望というよりも、本当にこれは我々の生命線、ライフラインだと思っておりますので、常にこれは整備して当たり前だというふうに考えておりますので、常に、この前もどうなのですか確認しましたら、今シーズンは、宮下地区についてはちょっと消雪のポンプ、発注が、注文しましたけれども今シーズン中には直らないということでしたので、昨年度のように機械除雪させていただきますということもありましたし、西方地区、出ない区間につきましても、小型の除雪機で対応させていただきますというような回答が来ておりますので、ただやはり先ほど西方地区、言いましたようにやはり消雪、直していただくところは直していただくというようなことも併せて、並行して除雪は、できなければ除雪しっかりしてくださいというようなことを常に要望というか、お願いしていくというようなことは続けてまいります。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 先に言われましたが、宮下地区、滝谷地区、そのことも言おうかと思ったんですが、県道でありますから。なかなか何十年来、水が減っている、出ない、苦情が来ているはずですよ。そういったところも強く、三島町民の道路なので、言っていただきたいと思えます。

消雪出す前の点検もそうですが、穴ですか、つついて均等に出すわけでしょうが、片方が出ないまま片方が出るみたいな、片方が消えて片方が消えない、何かそんなあれも見えますので、強く県のほうに要望していただいて、もしくは除雪の、消雪の仕方、除雪の仕方を変える考え方も話合っただけければ、町民がよければブルが入って除雪する、そういったこともありなのかとも思いますので。もしくは、滝谷だったら滝谷川の水をふんだんに上げる、只見川の水を上げる、そういったやり方もあると思いますので、そこは強く県のほうに要望していただきたいと思えます。

次に、美女峠であります。なかなかこれも何十年前でしょうか、間方川のバイパス工事、途中で止まったきり何も進まなくなってしまうております。そのうち歩く国道になっ

てしまって、この先、この期成同盟会をつくって陳情して、果たして車が通れるようになる見込みがあるのか。どうでしょう、課長。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今のところ事業中止となっているということで、なかなか難しいという話の繰り返しです。

それで昨年、今議員のお話にもありました、歩く県道という形で、毎年、川口高校生なども交えて、三島と昭和と金山の要は3町村で整備など、国道の整備などを行っております。それで、昨年度話があったんですが、大体一通り終わったので、今後町、三島町と昭和村で管理してほしいなんていう話が来たんです。ちょっと待ってということで話ししたんです。何で県道を町で、村で管理しなきゃならないのですかということで、その話合いということでお返しした経緯もございますので、基本的に我々は通年通行、きちんとした道路を、今の途中で止まっている道路を延長していただいて、昭和側まで通れる道路をつくってほしいということをお願いしておりますので、これはやはり引き続き、これまでどおり要望していくということで考えてございます。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 県のほうで町道にしてくださいという話も、何か私もどこかで聞いたことがあって質問するかと思ったんですが、あそこを通すのであれば、本当にやはり県で頑張ってもらえないので、やはり強く陳情してもらえないでしょうか。

何と言ったらいいのか、町の職員に当たってもしょうがないんですが、難しい話なんだろうと思いますが、皆さんで頑張ってもらえないかと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひします。

次に、大谷工区であります。この大谷工区は最初の工事が始まって以来、予定どおり遅れがなく進んでいるのか、その辺はどうでしょう。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 おおむね計画どおりに進んでいるというような話は聞いております。

特に、宮下側の未買収地ございました。いわゆる共有地です。境界確定できなくて進まなかった一部があったんですが、今年の6月に収用委員会の裁決を受けまして、権利を取得したという報告を県から受けておりまして、今後は、今1号橋のほうを進めておりますが、今度2号橋のほう、宮下側の橋の工事のほうに着手していきたいというような説明を受けておりますので、工事につきましてはおおむね順調に進んでいるというふうに考えてございます。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 大谷工区、またその次の質問いたしました滝谷桧原線のバイパス工事ですが、福島の奥会津、奥で行ってございました県の大きな工事、一段落つきまして、予算が今度はかなり流れてくるのではないかと私は予想しております。こういったときに陳情を強めていかないと、なかなか工事が進まない。そんなふうに感じます。この2つについても、本当に強く予算をとっていかないと進まないで、その辺もひとつ期成同盟会のほうで、皆さんで力を合わせてお願いをしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に宮下病院、これは期成同盟会はございませんが、先ほども言ったとおり国道沿いに建て替えの場所があり、他町村の方がかなり心配されておられます。県の仕事といえば、工事が始まってなかなか進まないですし、これから診療所になるのですか。建つまでに10年もたつんではないんでしょうねと、かなり不安になられている方がたくさんおられますが、予定どおり病院は建ちますよね、町民課長。

○議長 町民課長。

○町民課長 先ほどの町長の答弁のとおり、計画は若干遅れたりもしているのですが、令和9年度末の新病院開設に向けまして、今年度は9月、間もなく、来週開札が行われまして、進入路工事と造成工事の業者が決まる見込みとなっております。そうしますと、9月以降工事が始まりまして、来年度には、令和8年度から建築工事のほうも進むものと考えておりますので、順調に進みまして、病院も建設されると考えております。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 今の町民課長の返答で、この議会を見た皆さんは、安心して病院が建つというのを確信できたと思います。

そういった中で、町が抱えるその用地のほうで一部問題になっている点がございしますが、これは全協のほうで町民課長のほうから説明を聞いておりますが、私は、それに関してどうのこうのではなくて、この町の持っている土地の中でこのような、同じような土地、全協でも一部議員が質問されましたが、不明な土地というか、町に登記が移っていない土地、確認されているところなどたくさんあると思うんですが、今後どのようにそういう土地を、登記を変えていくのか。もしくはそのまま、ずっとこのまま放置しておくのか。どうでしょうか、総務課長。

○議長 総務課長。

○総務課長 町の用地全てを把握しておるところではございませんが、この前ご説明しておりますとおり、宮下の活性化センターの公園についても、ちょっと用地のほうで町のほうに移管されていない、登記変更になっていないということも判明したりしてまいりましたので、まだ全部をちょっと調査しているわけではないのですが、そちらのほうはやらなければいけないかというふうに考えておりますが、なかなかそれに取り組もうと思うとちょっと大変な事業にもなりますし、お金もかかるかと思えます。また、今回の大登の土地のように、簡単に、普通ならばそんなに相続人ですか、少なくとも済むんでしょけれども、多くなったりっていう、またまれなケースになったりすることのないように確認しながら進めていきたいとは思いますが、今すぐにどうこうとはちょっと難しいかというふうには考えています。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 多分にしてですけれども、このバイパスなどもそうですが、昔の、今の皆さんではなくて村長時代の役場職員、またはいろいろつながりの口約束での土地の移動、そういったのがかなり見受けられるような気がします。そういったものが見つかり次第、徐々に登記を変えていくのも大事なのかと、私は思っております。いざ、また何かがあったときに、そういったところで問題があっても何か止まるようなことはないようにしていただき

たいと思います。

次に、2問目の質問をさせていただいた、組織編成についてでございます。

町長の答弁では、副町長は必要だ。やはり副町長がいなくなかなか大変だということでもあります。私もそう思って見ておりました。

たまたま時期が重なって、副町長が退任され、特命担当課の課長も入院されて、なかなか今ここにおられる課長たち、いろいろな業務が重なって大変なのかと思って見ておりました。

副町長、一言で言ってしまいますが、7月、8月、9月で3か月ですか。町長の説明では、様子を見る。そういった言葉でしたが、これは、副町長がいなくても町政が運営できる、そういったふうに考えれば、副町長は置かない予定だったのでしょうか。

○議長 町長。

○町長 辞めるということで、何人かに当たりました。ある面では財政に詳しい人、なおかつ全体の組織を束ねる人、あとは組織の今の少子高齢化に対応できる人、この3点か4点をいろいろ考えて奔走したわけなんですけれども、なかなか難しいというような話があって、なかなかできなかったというのが現実でございます。

どこに問題があるのか、私もある程度分かりますから、その辺についてもやはり対応できるというか、そういう人の力を借りながらやりたいとは思っただけけれども、なかなか難しくできなかったということです。

ただ、今までも副町長がいなかったりするの結構あったんです。前の町長のときはずっと、4年間いなかったと、そういうようなケースもありますし、私が副町長を選んでいながらうちに、副町長なんか要らないべという声も町民の方から聞いたし。

ところが、時代が、やはり大変な時代に入ってきたというようなことで、やはりある面ではただ事務ができるっていうばかりじゃなくて、人の心をすぐつかめる人とか、あるいはそういう議論できる人とか、そういうことが選ぶための大きな私の一つの考え方であって、なかなか難しかったというのが現実でございます。

断られたんですけれども、その辺いろいろなことを話して断られたというのは往々にしてありますけれども、ようやく見つかった、ある面で見つかったというふうには考えております。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 私も、副町長はいなければなかなか難しい時代なのかと思っております。ましてや、矢澤源成町長始まって、副町長はずっとおりました。そういった中で、置かないとなったときに、私はあまり副町長の意味ってないのかと、変なふうに勘ぐったこともございました。

でも、今の答弁を聞いていますと、やはりこれからは、副町長は大事だということで、早く副町長をつけていただいて、今は総務課長がほぼ多重になっている状態でありましょうから、副町長が倒れられますと、今度はまた大変なことになってしまいますので、その辺は早めをお願いしたいですし、今、先ほど河越議員の一般質問の中で、桐の里産業の社長であった副社長、今は町長が社長になっているわけですね。なかなか一人では大変で

すよね。桐たんす屋に、桐の里産業に、大変なところばかり社長になるわけで、そういったところで、副町長が社長になるわけですが、いい人材を見つけていただいて、役場の考えではなくて民間的な考え方をもって桐の里産業をまとめる、やはり株式会社、一個の会社ですから、売上げをひとつ念頭に置いて会社を動かすような形を持っていかないと、なかなか問題は解決にならないと思います。

これからなるであろう副町長は大変でしょうが、副町長ばかりでなくて、本当はその下に桐の産業をまとめる役員の方、今でも募集はかけていらっしゃるんですよね。いかがですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 社長の下で執行役員という、前はあったんですが、今は募集していない状況でございます。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 大事なあれですので、副町長を社長に置く、それ自体もあまりよろしくもないのしょうから、その執行役員をまず見つけてもらって、そこで会社運営をやっているとうまくないと思いますので、その前に副町長を見つけて社長に就くのでしょうから、一所懸命その桐の里産業を立ち直らせるような尽力をしていただきたいと思っております。

次に、特命担当課長、入院されて、前回の議会中、冒頭で入院されたわけですがけれども、答弁の中では、優しく相談していきますようなことが書いてありますが、実際もう年齢も年齢ですし、これから、今リハビリ中ですか。退院してきたとして、この忙しい業務の中に入れると思われませんか。

○議長 総務課長。

○総務課長 今のご質問では、思われますかと言われても、本人が病気今治していますので、復職したいということであれば、町のほうとしてはちゃんと環境を整えて復職していただくような形を整えなければいけないかと思っています。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 整えて復職ということですが、それはまた特命担当課に課長として戻る、そういう形でしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 それは、今ここで明言することはできませんし、復職の状況にも、病気の状況にもよりますので、そこは状況を確認させていただいて、町長たちとも判断させていただくようになると思います。

ただ、それが課長職で復帰ですということをここで明言するあれではないですが、今のところは、職域としてはちゃんと課長職でいますので、それが通常問題なればそのままの復職にはなると思いますがけれども、状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 なかなか難しい状態なのかなと思われませんか。

特命担当課、前回の一般質問でも、必要なかというところもありましたが、私も正直、何年も前に一回質問したことがあるんですが、特命担当課、それと林業はつながりません。

病院をつくるための特命担当課であったはずなのですが、町の答弁では、そこからずるずる来てしまいましたが、いい機会ですので、特命担当課を廃止して、林業関係を産業建設課、元の係長を増やしてやってもらうような形もありかとも思うんですが、なかなか業務、仕事が大分、林業関係あるのでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 先ほど答弁でも、町長の答弁にありましており、重点事業の中で、特に工事系に関してはやはり専門的な知識もありますので、産業建設課のほうに林道とか災害のほうはお願いしました。

あと、もう一つ、大きな部分では間伐、今年もちょっと予定しておりまして、委託事業になるんですけれども、それは私が目になりながら、会津農林事務所等にもちょっと指導していただきながら発注はしたいと思っております。現場が始まればよっぽどは大丈夫だと思っておりますけれども。

あとは、事業報告関係については、前回のもありますので、農林事務所ともちょっとお話しさせていただいて、今町のほうこういう状況なのでということで、いろいろ逆に向こうからも支援してもらったりして、何とか報告等のほうは行っておりますので、あと細かい事業の中で、桐の管理とかそういうのは桐の里産業とちょっとお話しさせていただきながらやっておりますので、専門がいてしっかりやっているというのから比べればちょっとやはり劣っている部分あるかと思っておりますけれども、できるだけ大きなあれにならないように進めているところです。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 先ほども、桐の里産業の執行役員ということで少ししゃべらせていただきましたが、その立場で、帰ってきた課長を出すというのは無理なのでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 なかなか、そこをと言われるとまたあれですが、具体的にやはりそういう人事のことになりますので、そちらはご意見としては伺っておきますが、そこら辺は、あと執行役員は、募集はしていないんですけれども、本当に適任者がいれば、本当に民間の方から全体を見てもらってやっていただきたいとは常に思っておりますので、ただ課長を派遣して執行役員になるというのは、ちょっと今ここで明言することではないと思っております、ご意見として伺っておきます。

○議長 大竹克昌議員。

○6番 あくまで意見であります。人事に口出しはできないと思っておりますので、あくまで、本当に意見であります。

元気になって帰って帰ることが一番私も望ましいことだとは思いますが、ただ、来て、周りみんなが気を遣って仕事が進まないようでは困りますので、その辺は本当に様子を見てもらって組織編成していただきたいし、先ほど言った副町長も早くつけていただいて、いろいろな査定等も上がって、総務課長を通過して副町長なり町長に行くと思われませんが、総務課長が通って、全部が、町長はほとんど通ってしまいますから、止める副町長も必要なわけで、やはり副町長、それなりの人材を選んでいただいて、早く就けていただきたいと

思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長　これで大竹克昌議員の一般質問を終わります。

お諮りします。休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めます。では、2時まで休憩とさせていただきます。(午後1時50分)

◇

◇

◇

○議長　再開いたします。(午後2時00分)

一般質問を続けます。

2番、青木喜章議員の登壇を許します。

なお、青木喜章議員の持ち時間は、ただいまから3時までといたします。

○2番　2番、青木喜章です。一般質問をさせていただきます。

大きく3項目について質問させていただきます。

まず、第1点目、公営施設の休日についてであります。

町には、指定管理を含め、多くの公営の施設があります。中でも次の3つの施設の休日、特に年末年始の休日についてお伺いいたします。

1つ目が、道の駅であります。2つ目がガソリンスタンド、3つ目が町営バスです。これらの施設は、道の駅は正月三が日、ほかは今までは役場庁舎並みの休日でした。しかし、町民の方々からはいろいろな声が聞かれました。

まず、道の駅についてであります。町の玄関口であり、只見川第一鉄橋のビューポイントでもあり、交流人口の拡大を町として進めている中、元旦1日くらいは休んだとしても、正月3日間を休むというのはいかががと思いますが、お伺いいたします。

次に、ガソリンスタンドですが、年末年始は、町民はもとより、帰省の方を含め多くの人が動きます。また、雪が降ればいろいろな機械も動きます。そんな中、今年のような長い休業は最初のスタンド設置の趣旨とは違うように思いますし、町民の方々からも不満が聞かれます。今年はどうのような休日を考えておられるかお伺いいたします。

次に、町営バスです。スタンドと同様となりますが、年末年始は人が動きます。そして、高齢で免許を返納する方、冬季間は車の運転を自粛する方もおられます。そんな現状を見ると、運行体制を検討されるべきと考えますが、いかがですか。

大きく2点目です。

職員の研修・行政調査の実施状況についてであります。

3月、さきの一般質問でもお伺いしましたが、今後のまちづくりにおいて、箱物への投資ではなく、人への投資をすべきではないかとお伺いしました。それにおいて前向きな答えを伺ったと思っております。

そこで、さきの質問以降、研修・行政調査の実施状況と、または計画、そして成果についてお伺いいたします。

大きな項目の3点目になります。

鳥獣被害対策についてであります。

今までも、多くの議員からも質問がありましたが、今年も動物の被害が各地区より、例年より増して聞かれております。さらに、今年は山の木の実が不作と言われております。今のところ人的被害は起きていませんが、農作物への被害は例年以上の話を聞きますが、町として被害状況をどの程度把握されているのかお伺いいたします。

さらには、人的体制として、協力隊の方1名、そして猟友会の現在の方々だけでは到底対応できないと思います。今後の対策の考え方を伺います。

以上です。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 2番青木議員のご質問にお答えします。

公営の施設における、特に年末年始の休日についてですが、1つ目の道の駅については、議員ご指摘のとおり、毎年、年末3日間休業としています。

道の駅は、正社員5名、パート従業員3名で運営しています。通常は無休で運営しているので、社員の適正な休暇取得の観点から、年末3日間を休業していることをご理解いただきたいと存じます。

次に、ガソリンスタンドについてでございますが、前年度は12月28日から1月3日までの7日間を休業いたしました。議員ご指摘のとおり、大雪による除雪車の燃料供給や様々な機械対応については配慮が必要であると理解しています。

前年度においては、当番制で除雪重機の給油に対応するため、社員を配置し対応いたしました。今後は、通常営業は難しい場合もあるかもしれませんが、必要な対応が可能となるよう、体制の見直しを進めてまいります。

3点目の、町営バス年末年始運行については、町営バスの町民利用者は県立宮下病院の通院が多数を占めますので、中心となる年末年始のバス利用量は少なくなるという考えで、運行しておりません。

予約により運行するデマンドバスについても、町民以外の観光等の利用については、利用者数が読めないこともあります。現状では、年末年始の需要は低いと考えており、運休が妥当と考えております。

2項目めの、職員の研修・行政調査の実施状況についてでございます。

職員研修において、今年度も通常どおり、福島自治研修センターでの研修・受講を行っております。加えて、昨年度から開催している倫理研修については、今年度から定期開催として取り組んでおり、今年度の研究テーマは、「事例検討を通して不祥事を防ぐための管理職職員の役割あるいは望ましい職場風土を考える」とし、係長以上の管理職と一般職員に分かれて研修を行います。管理職講習は8月20日に開催され、事例演習も取り入れ、大きくは練習ではなく、考える講習となりました。

論理講習以外での研修・調査についてですが、新人職員研修として、教育委員会実施の教職員研修への参加や、今回の台湾訪問ではものづくりを通じた地域づくり事例の研修、あるいは小中一貫教育と地域づくりの事例である小中学校の視察研修を実施しております。

また、大きな課題である人口減少に取り組んでいる中、先日行われた若者交流事業や二十歳の集い、二十歳を祝う会における懇談会などにおいても、職員も参加し、町民の方々との関わりを持つことで、これまでになかった交流も図られております。

また、広域協議会で行われる研修会等も周知し、参加も呼びかけておりますので、独自の研修だけではなく、様々な機会を利用した研修を実施していくよう取り組んでまいります。

続きまして、3項目めでございます。鳥獣害対策について。

近年、熊、イノシシ、猿、ニホンジカの出没が多発しており、令和5年度は熊が住宅の裏まで出没し、柿や栗などの放任果実を食べるなど、一步間違えば人的被害が発生するような状況でした。今年も、雪解け後、出没が相次ぎ、やはり人里近くまで出没しており、十分な注意が必要です。

イノシシについては、水田の電気柵設置が進んだことにより、水稻への被害は減りましたが、その周辺の対策がされていない。あるいは畑や水田の周辺の農道の掘り返し等の被害が多発しました。

また、昨年頃から猿の出没範囲が広域化しており、特に宮下、桑原、大登、川井地区等に被害が集中しており、家庭菜園の野菜などを中心に被害が増えております。

このような鳥獣による被害について、町では、被害を受けたら報告をもらうように、お知らせ版等で周知しております。毎年県へ報告している被害面積、金額等は、主に農産物を出荷している農家の被害を報告しており、家庭菜園の被害については、被害金額として報告はしておりません。

御存じのとおり、町では電気柵の設置あるいは放任果樹の伐採等の事業を実施しており、被害の防止には、加害鳥獣を農地あるいは住宅地周辺に寄せつけないで、侵入させないことが、被害防止の入り口であります。

今後も、町では鳥獣専門員を中心に、被害防止のための方法を周知してまいります。

次に、捕獲体制について、鳥獣専門員と猟友会の方々を中心となり、わなの設置あるいは見回り、保護等を実施しております。

熊の捕獲については町の許可となっており、被害や出没等の情報があり、人的被害の発生や農産物等への被害が拡大しそうな場合は、適切な場所に、所有者の許可を得て、わなを設置して対応しております。

イノシシ、鹿については、国が指定管理鳥獣として指定しており、個体調整のための捕獲を県が毎年、主に福島県猟友会の登録者でかつ市町村の有害長寿駆除実施隊員登録者に対しては、指定管理鳥獣保護等事業従事者証を出して、イノシシ、鹿の捕獲を委託しております。

猿については、狩猟の対象の鳥獣にはなっていないため、捕獲に県の許可が必要で、三島町では年2頭までの捕獲が許可されておりますが、熊、イノシシのように捕獲するのが難しいのが現状です。

現在、猟友会は18名の方が加入しており、町許可の熊の捕獲の際の協力や、地区と協力しての巻狩への協力、また有害鳥獣駆除としての指定管理鳥獣の捕獲等を行っております。

鳥獣の保護には、銃やわなの捕獲免状を取得する必要がある、誰でも捕獲できるものではありません。そのために、捕獲免状を取得するための補助を実施しており、上限15万円として3分の2を補助しており、これにより昨年度は3名の方が取得し、猟友会に加入しております。このような制度を通して、捕獲免状の取得を促して、猟友会への加入を図っておりますが、生き物の命を奪うことへの抵抗感等で、全国的に猟友への関心は低くなっており、また北海道や秋田では、熊による人的被害が発生した際、その加害個体を駆除したことに対する抗議が全国から寄せられる等のこともあり、猟友免状を取得する方が少なくなっているのが現状です。

今後も猟友に関する関心を高め、併せて農産物等に被害を与える鳥獣の保護、捕獲をする体制の継続を実施するとともに、被害防止のための防獣ネットや電気柵設置、放任果樹等の伐採を進めてまいります。

以上です。

○議長 再質問を許します。青木喜章議員。

○2番 まず、1点目です。道の駅です。

社員の適正な休暇取得ってということもありますが、どこの道の駅等々もやはり年始、初売等々を実施しているところも見受けられます。ですから、休めないじゃなくて、例えば1月中の、時期をずらして休んでいただくとか、あるいは各地いろいろな道の駅では、年間定休日を設けておる道の駅も現実にあるわけです。

人の交流を促すためにもっていう意味での私の質問ですから、正月3日間はぜひとも休みたいじゃなくて、3日間もし出たとすれば、別な休日を設定すればっていうことは考えないですか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今ほどのご意見でございます。

確かに、議員ご指摘のとおり意見もございしますが、この年始の3日間を休日にしていくという大きな一つのポイントとしては、まず営業的な問題もありますので、営業的な今までの人数的な問題、お客様、来客数、そういったものが非常にやはり年末年始、かなり少ないというのがあったというのが現状。

もう一つは、近隣町村も同じ、同様な状況でして、隣町の、近隣町村の道の駅ですと、最長6日間も休みをとっているところと、あと平均4日間休んでおります、年始に。それだけ、やはり思った以上に車の交通量とか、そういったものが非常に少ないというのが現状で、道の駅を休業、年始に休むようとするところは、近隣町村では多いところもあります。

私たちの町としての今指定管理をしている業者につきましても、そういった観点から、なかなか年始の3日間お休みをとって、業務を、通常業務を行っていくというような今方策をとっているということですが、今後またこれについてもご協議、委託業者と協議をしまして、今後も検討していきたいというふうに思っております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 その近隣も含めて、3日間お客が少ないよだという、データか何かとったので

すか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 過去にデータとったものがございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 それは分かりました。

では、スタンドです。

答弁の中で、いろいろな批判ももちろん分かりますっていうところで、体制の見直しを進めますと。どのように進めますか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 こちらのほうにつきましては、昨年7日間という、非常に長い休業という形をしまして、町民の方からもいろいろとご批判のご意見をいただいたというのが現実でございます。

今年度につきましても、今年の冬どうするんだという形でいろいろと今協議をしておりますが、去年のような7日間休業ということは、解消できる方法はあるだろうという考えを持っていると。

ただ、丸々通常営業ができるかどうかというのはこれからちょっと検討しないといけないところがあるので、なるべくは長期の休業というよりは、少しでも営業時間というか、ガソリンスタンドを開けられるような体制はとっていきたいというふうに、今準備を進めているところでございますので、もう少し検討させていただいて、今年の秋また冬の時期に合わせたときに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 そうしますと、7日間連続の休みはないであろうという認識でよろしいですか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 昨年ほどの休みは解消できるというふうに、今のところ準備しております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 分かりました。

3点目の町営バスです。

この町有バスの利用者、帰省であったり、ほかの方の利用は予想されないということですが、町民の方々でも、免許返納あるいは冬季間運転しない方というのはある程度想定されると思いますが、いかがですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 そこも含めて、冬の間は乗っている方が少ないということもあったので、年末年始はちょっと休ませていただくという形で、休ませていただいているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 現在、現在といえますか、今も免許返納でタクシー券補助はやっているはずですが、免許返納って最近増えていますか。

- 議長 総務課長。
- 総務課長 残念なことに、そんなに増えてはおりません。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 私たちももう後期高齢者になりますから、やはり車というのは絶対必要だとは思いますが、でも、冬季間なんかは特にやはり運転って厳しくなると思っていますので。
あと年末年始、元旦詣でとか、そういう移動というのはやはりそうないっていうふうに考えているということですね。
- 議長 総務課長。
- 総務課長 町内でどこからどこまで行くとかというのはないというふうに捉えておりますので、年末年始は休ませていただいております。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 2点目に行きます。
職員の研修です。
私は、やはり一番この研修というのは、答弁の後のほうにありますが、人口減少に対してのいろいろな取組を勉強していただきたいという思いで質問させていただいてまして、先ほど議員研修の報告もありましたけれども、そういう意味で、割合町長はじめ管理職の方々って結構出歩くことがあると思います。中堅、若手の方の研修というのが、本当に私は必要だと思っています。その辺への口入れ、てこ入れっていう方法をどの程度、参加は呼びかけておりますというだけじゃなくて、出張命令まではやっていいんだかどうか分かりませんが、考え方、研修の考え方をもう一度しっかり認識していただきたいと思いますが、いかがですか。
- 議長 総務課長。
- 総務課長 町長答弁ありまして、今議員からもご指摘あったとおり人口減少問題ということで、最重点課題で、今は町長をトップにして皆課長会、庁内例会のほうでどのようにしていくかというのを考えております。
その中で、やはり先進事例もあつたり、そういうことであれば、ぜひ職員のほうに見ていただきたいということも出てくると思いますし、あとは前向きに、どんどんこういうところを確認したほうがいいんじゃないかということがあれば、職員に勉強させるということは大切だと思っております。
前の、私たちが中堅の時代だった頃には、やはり振興計画等においては、ここを見てこいとかそういうこともありましたので、今振興計画もつくって、なかなか今、今年行くのはちょっと難しいかもしれませんが、人口減少なり本当に重点的な課題があるようであれば、やっていなくてこんなことを言うのはあれなんですけど、必要とあれば、ちょっと課長職ということではなくても、それこそ若い職員から係長クラスの方々が勉強してくることの必要は、十分行わなければいけないことだと考えておりますので、今後そういう状況も発生した場合には対応していきたいと思っております。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 8月20日に管理職講習が開催されたと。聞く講習ではなく考える講習、もうちょ

っと具体的に説明をお願いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 講習は、福島自治研修センターのほうから派遣していただきまして、その方も県職でずっと長く、それこそ財務肌でずっとこられた方で、その事例を参考にされた中で、こういうやはり私たちが守らなきゃいけない部分、倫理であったり、財務であったりという部分を三島町はどう考えていますかということで、課長たちをそれぞれクラスに、4組ほどに分けて、事例、こんなときにはこうだったねって、こういう事例だとかうだねということを行いながら、自分の町は、この三島町で私はこうしなきゃいけなかったんだとかというのを、それぞれ意見出し合いながらやりました。自分たちの町で起こったことも、反省も含めながら、各係長、課長たちはちょっと意見を出し合って、今後こんなことが必要ですよってという話しをしているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 本当にそれが管理職でなく、やはり一般の職員もいろいろやっていくべきだと思います。

あと、この今回の台湾訪問、これは研修になるのですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 今回、それこそ地域づくりで、今まではものづくりのただ、ただと言うとあれですけども、ものづくりをやっている団体の交流がメインでありましたが、今回ものづくりを通しての地域づくりとか、ものづくり、地域づくりからの小中学校の復興であったりという部分がありましたので、ぜひ議会からも、台湾研修の意義ということでご質問あったときに、ぜひ教育委員会のほうでも行っていただきたいということで、課長含め行っていただきました。

あと、ものづくり工人の人たちも、新たな方に行っていただいて、ちょっと年齢ということによってしまうとあれなんですけど、工芸館にいる職員の方も行っていただきましたので、台湾との交流、台湾での地域づくりが三島町にどう影響するのかということも考えていただくひとつの研修であると捉えておりますので、今回の台湾も研修のひとつだと考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 本当に、町民はもちろんですけれども、やはり役場の皆様方が率先していろいろな知識を得て、町民の方に広めていただくと。そういう意味でも積極的な視察・研修を続けていただきたい。お願いします。

3点目になります。鳥獣被害。

農産物、出荷している被害を報告って、金額的にどの程度か。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 直近というか近年の、令和5年度、6年度の金額について申し上げますと、令和5年度につきましては358万2,000円の被害の報告を受けてございます。それが、令和6年度になりますと、4万1,000円というふうに激減しているというような状況でございます。

- 議長 青木喜章議員。
- 2番 この激減の原因というか対策というか、どういうことですか。
- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 令和5年度の9月から現在の鳥獣専門員、協力隊が赴任しまして、積極的に活動していただきました。そして令和6年度、本格的に活動が始まったのがやはり大きいかというふうに思っております。
- 例えばいわゆる鳥獣、加害鳥獣が侵入しないようなネットの設置とかそういった、あと花火での追い払い、そしてわなもかなり、くくりわな、箱わな等の設置も進めたということもあるかと思えます。
- 特に、記憶に新しいかと思いますが、熊、令和5年度、非常に多発したということもありまして、令和6年度については前半戦、いわゆる6月ぐらいまではかなり出たんですけども、夏場のいわゆる夏野菜がなる時期には出なくなった、恐らく山からおりてこなかったということもあったのが原因の一つかというふうに考えております。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 家庭菜園等々は被害も報告していないっていうんですが、結局、面積的に言えば出荷している方の面積ってそんなに多くなく、家庭菜園でやっている方というのは結構あるんじゃないかと、私の想像ですけども。
- ということは、結局、例えば自分でキュウリなどつくったところをやられてばかりいるからもうやめたっていうことで、この逆に被害云々というよりも、つくらなくなって耕作放棄地が増えるんじゃないかっていう、そういう守るべき、例えば電気柵のところはもちろん守られていますけれども、それ以外の場所についてはもう逆に耕作放棄地が増えているんじゃないかっていう、その辺の認識はありますか。
- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 やはり猿にやられたとか、イノシシにやられたというような話は聞きます。
- 別に被害は、被害状況を集めていないわけではないので、そういったお話を頂ければ、まずそれは内部の資料としての被害金額のほうに上げていきたいと思えますし、議員ご指摘の遊休農地が増えるんじゃないかということ、確かにそれも一つだと思います。
- ですので、やはりまずは被害を受けないような対策を皆さんに知っていただいて、それを実施していただくということが、やはり一つの遊休農地を増やさない、いわゆる生産意欲を落とさないための一つかと思えます。
- 一つの今年の例としまして、猿、非常に近年多くなってきてございます。猿対策について、桑原地区でネット、高いネットの設置、先月かな、講習会というか、やった経緯もございますので、やはりそういった一つ一つの地道な取組を続けていって、被害を減らして、遊休農地を増やさないということも一つの手だというふうに考えてございますので、そういった方向でも進めていきたいというふうに考えてございます。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 現在までの捕獲頭数を教えてください。

- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 今ちょっと正確な数字、ぱっとは出てこないんですが、熊につきましては十五、六頭。そして、イノシシは、一応県のほうでの資料となっております。県の許可の捕獲となっておりますが、大体の数で、20頭弱は捕獲されているような状況でございます。鹿はちょっとまだそんなに詳しい報告が入ってきていないんですが、10頭いつているかいつていないかぐらいの頭数というふうな認識でございます。猿は、ゼロでございます。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 テレビ等々で見る限り、決して多い頭数とは思えないんですが、去年はもっと確か捕っていたような気がしますけれども、動物があれなのか、捕る方がちょっと間に合わないのか、どちらですか。
- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 昨年度と一昨年度の頭数を申し上げますと、まず令和5年度のツキノワグマが33頭、これ過去最高でした。イノシシが20頭です。
- 続きまして、令和6年度につきましては、ツキノワグマが24頭。そしてイノシシが25頭ということで、特段増えている、減っているというわけではなくて、ある程度そんなに数も変わらないのかと。令和7年度についてもそんなに極端な差はないのかというふうに認識しておりますので。
- 猟友会のほうでは、先ほど申しましたように、県のほうから委託事業ということで、くくりわな等を設置してイノシシ、鹿の捕獲も行っておりますので、それなりの頭数も上がっておりますので、特段大きな変化というか、何か問題があるということには、認識はしておりません。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 やはりいろいろな意見が全国から寄せられるっていう、もちろんいろいろなテレビ等々でも私も聞きますけれども、やはり捕るしかないのかっていう、私はそう思ったんです。
- で、現在猟友会18名いらっしゃいますが、全ての方が鉄砲をお持ちではないんですよ、これはわなの方だけというのもいらっしゃる。人数は、鉄砲の方何人いらっしゃいます。
- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 鉄砲、いわゆる第1種銃猟免許につきましては、11名の方が保有してございます。
- 議長 青木喜章議員。
- 2番 この11名の方も、それなりに年配になられているのかって想像されます。
- 以前というか、前ですけれども、例えば役場職員であったり、森林組合員であったり、営林署であったり、そういう組織、職場での処置免許っていうか、その辺町としては考えないですか。
- 議長 産業建設課長。
- 産業建設課長 まず一つ、先ほど町長の答弁にもありましたように、生き物を奪うこと、命を奪うことへの抵抗感というのがやはりあると。最近ちょっと若い方と話した機会もあ

ったんですけれども、ちょっと生き物を殺すのはというようなやはり声が聞かれます。それを業務命令的なもので資格、いわゆる狩猟免許をとらせるとなりますと、費用負担もありますし、あと仕事でとるんだから仕事に勉強していいのですかというようなことにもなると思いますので、やはりそこは自発的にとっていただければ一番いいのかというふうに考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 動物の命と言いますけれども、今、最近のテレビでだと、人間の命が奪われているわけですから、どっちがですかというふうに私は言いたいと思いますが、これはいろいろ意見がありますからですが、いろいろ考えあるのは分かります。ですが、もうちょっといいですか、狩猟の免許、補助もしていただいていますし、猟友会への補助金も大分厚くなっていますけれども、人的対応として、私心配するのは、今協力隊員の方が一人だけで頑張っておられます。で、協力隊員の方、1人も、協力隊ですから3年の任期しかありません。その後を踏まえた、今後の考えをお願いします。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 現在の地域おこし協力隊、9月から3年目に入りまして、残り任期があと1年弱となっております。

3年目を迎えるに当たりまして、本人と面談させていただきました。狩猟は私の天職だということ言っていたかしまして、今後も三島町で活動していきたいということがございます。

町としましても、やはり鳥獣専門員という名で活動していただいておりますので、任期終了後、やはり鳥獣専門員という立場で、今後も継続して町でやっていただきたいという考えでおります。そのように本人にもお伝えしてございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 最後になりますけれども、今年はブナの実が大変不作だという報道があります。ということは、昨年にも増して里山においてくる、家の近くにおいてくるのが想定されます。やはり今からできる準備はしていただき、それこそ鳥獣の命よりも人間の命が大事ですので、今のところ三島町は、人的被害はありませんけれども、まず人間を守る、作物を守る、そういう意味で鳥獣対策を進めていただきたいと思いますと思ひまして、お願いしまして、質問を終わります。

○議長 以上をもちまして青木喜章議員の一般質問を終わります。

次に、1番、馬場 学議員の登壇を許します。

なお、馬場 学議員の持ち時間は、3時41分までといたします。

○1番 1番、馬場 学でございます。

通告順に従いまして、一般質問を行います。

初めに、質問事項第1項、地域共同作業の人手不足の対応について。

1点目。各地区におきまして、人足、側溝の土砂上げ、草刈り、道路サポート事業、中山間の水路の草刈り、側溝の土砂上げ、急傾斜地・作業効率が悪い地形の草刈り、耕作されなくなった農地等の草刈り、冬になれば除雪作業等も実施しております。

そこで問題になってくるのが、やはり人がいない。高齢者の方がなかなか出てこられない。出て作業する人も、年齢層が高く、簡単には始末がつけられず、負担も大きく、対応ができないというお話も聞こえてきております。町で機械の貸出し、レンタル、油圧ショベル等の購入ができないのか、町民の方々から多く声が寄せられます。特に若年層の減少と高齢化が進む三島町では深刻な問題で、喫緊の課題です。

この問題は、地区作業に限らず、町の作業でも例外ではございません。町道管理、林道管理、桐の植栽地の草刈り、中山間・田んぼの保全管理、排水路の整備、側溝の土砂上げの作業等があります。現状ではやはりなかなか対応が難しく、負担も大きくなっております。

この問題をやはり解決するためには、油圧ショベルの購入、町の機械の貸出し・レンタル、やはり機械の導入が必要と私は考えます。草刈りと粉砕を同時に行うことができ、広範囲の草刈りを効率的に行うことができ、急傾斜地・作業効率が悪い地形でも対応が可能であり、時間と人手を大きく削減し、負担軽減もできると思います。よって、町の機械の貸出し、油圧ショベル等の購入・レンタルを含めて、町としてこの問題にどう取り組み、進めていくのかお伺いいたします。

次に、質問事項第2項、県立宮下病院についてでございます。

第1点目。今年度は建設地造成工事、建設工事実施設計、国道からのアクセスを向上するための進入道路整備工事を着手するとのこととあります。全員協議会において、用地買収が進まない、期限も限られている、裁判所への訴訟を提起し裁判期間も6か月ぐらいを見込んでいる、費用も負担する必要があるというお話もお聞きしました。現状どのようになっているのか、今後どう進めていくのか。今後の工事日程において、遅れたり、障害や問題が生じないのかお伺いいたします。

2点目。地元の木材を積極的に使用するとのことでしたが、現状どのようになっているのかお伺いいたします。

3点目。県議会6月定例会において、一般質問でもありましたが、子供を連れて病院に行ったら、門前払いを受け、診療してもらえなかった。小児科をやっていないということで断られた。また、このような声も聞こえてまいります。夜間、休日など、具合が悪くなり電話をすると、断られる回数が多い。発熱で外来に行ったときも断られる。一日何人の人数制限があるとか、僻地医療、やはり地域住民に基礎的な医療を提供する診療の提供の対応がなっていないようなことを感じると。やはり町としてはこういう問題を把握していたのか。今後どういう対策、対応策を講じ進めていくのかお伺いいたします。

以上、質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 1番、馬場議員のご質問にお答えします。

1点目の、地域共同作業の人手不足についてですが、議員ご指摘のとおり、町の機械の貸出しは、地域住民が運転して事故を起こした際の修繕や保険等の責任問題もあり、基本的には公用車、バス、ダンプ、ドーザー等も含めて一切行っておらず、考えてもおりません。

油圧ショベルの購入は、1台1,000万円以上の購入費がかかり、その後の維持費、修繕費等を考えると現実的ではなく、かつ運搬するための車両も別途必要となり、考えてはおりません。

人足等へのレンタル会社からの貸出しについては、相談いただければ対応する予定であります。しかし、問題もあり、実際にレンタル会社から借りた機械を壊したという事例が、同じ地区で昨年から2年連続発生しております。昨年は町が多額の管理費を負担することになり、今年は7月の3連休の際、土曜日1日しか使わないとの契約において、日曜日に使用して壊したという契約違反もあり、今年度2回目のレンタルによる貸出しは断った経過があります。

今後は、除雪等も含め、人足等で地区レンタル会社から借りた機械を壊した際、使用者の操作ミス等による破損の費用負担の責任の所在を明らかにする必要もありますので、地区の使用において壊した場合は、地区で修理費を負担するという覚書等の提出を検討した上で貸出しを行います。

続きまして、県立宮下病院の関係でございます。

第2項目の第1点目についてお答えいたします。

県立病院建て替え用地となる旧町民運動場内に個人名義の土地が3筆残存していたため、町名義への所有権移転登記を進めてきました。その中の1筆に、百数十名の相続人が存在しており、過去の経緯を説明して移転登記にご協力をお願いしてきましたが、現時点では、居所不明者と、同意をいただけない方が数名残っている状況です。県立宮下病院建て替えのスケジュールもあることから、最終的に、訴訟による解決を図らざるを得ないと考えているところであります。詳細が確定次第、訴訟の費用を含め、議会にお諮りしますので、お願いいたします。

なお、今後の県立病院建て替えに影響が生じないように、県病院局との連携調整を図りながら進めてまいります。

第2点目は、新病院施設への地元木材の活用についてですが、今年7月16日に、診療圏4町村の組長で、福島県立宮下病院建て替え工事に係る地元産材活用について、病院局への要望を行ったところであり、昨年12月19日には福島県立宮下病院建て替え工事に係る木材の分離発注について、同年7月10日には福島県立宮下病院建て替えに係る地域振興について、病院局並びに土木部への要望活動を行い、地元の木材や地場産品の活用などをお願いしてきたところであります。

実際に活用いただけるかは、県のご判断を待ってみたいと思います。

3点目の宮下病院の対応についてですが、宮下病院に確認させていただきましたが、小児医療につきましては、6月県議会の病院局長答弁のとおり、子供の急な発熱など、患者の症状を確認し、適切な処置等を行うとともに、専門的な医療が必要と判断した場合は、近隣の専門医がいる医療機関へ紹介を行っているとのことでした。

また、発熱外来等につきましては、病状をお伺いした上で、医師の判断により様子を見てくださると申し上げることはありますが、その場合でも、具合が悪くなった際にはご連絡くださると申し添えるようにしているとのことでした。

なお、土曜日の人数制限はないとのことでした。

町としましても、そのような情報があれば、直ちに病院へお伝えしてきたところですが、今後もそのように対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長 再質問を許します。馬場 学議員。

○1番 答弁ありがとうございました。

やはり町の機械の貸出しは考えていません、油圧ショベルの購入は考えておりませんということでした。人足等へのレンタル会社の貸出しについては、相談していただければ対応できる予定だということの回答を頂きました。

私は、やはり今は機械の力を借りていかないとなかなか今後の対応ができないのかというふうに考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 今ほどの町長の答弁にもあったとおり、レンタル会社での貸出しは行いますということでの答弁ですので、いわゆる正しい使い方をしていただければ特段問題ないのかというふうに認識しております。レンタル会社にも確認しました。オペレーションミス、間違った操作による破損事故は、いわゆる保険とかの対象外になります。壊した方の責任で修理してくださいということになりますので、そういったことがきちんと明確になればきちんとお貸しする。その上で、やはり口約束ではなく、お互い納得して貸出しできるようにということで、覚書等を出していただければ貸し出ししますということですので、貸さないということではないですので、そのような形で対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 馬場 学議員。

○1番 それはもう大変素晴らしい対応をされたと思います。

しつこいようですが、やはり、やはりこの課題を解決するには、いろいろ高額なお金もかかってくるとは思いますが、例えば学校ですと冬は除雪、排雪、それから夏場は各地区の町道、林道、遊休農地、中山間の草刈り、保全、側溝の土砂上げ、地区作業に関わる草刈り、町作業では町道管理、桐の植栽地の管理、町施設の管理、イベントに関わる草刈り、一年中やはり使用し、稼働が考えられるわけです。負担軽減や、草刈りから粉碎まで一気にできる、広範囲で、一人で効率的に作業ができる、時間と人手を大きく削減することができるかと私は考えております。

今のこの町の現状を考えてみますと、やはり各地区において非常にこの草刈りの作業、側溝上げとか人足等に関して、本当にもう人がいない、もう作業のほうも進まない。そういうことも、やはり声が大変聞こえてきております。それについてどうお考えでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 議員ご指摘のとおり、各地区、高齢化、人手不足によって、なかなか人足難しいという話は聞いてございますので、町で特段機械は購入しなくても、いわゆる必要なときにレンタル会社から借りていただければそれで済むと思いますし、今年のような冬、大雪降った際も除雪、例えば集中除雪、除排雪やりたいので貸してくださいというこ

とでしたので、その際にはダンプ、バックホー、町内のレンタル業者から借りた、そして間に合わなければ町外からも借りたという経緯で十分対応できておりますので、今後もそのような対応で十分間に合うのではないかとこのように考えてございますので、そのような形で、要望があれば対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 馬場 学議員。

○1番 今の答弁ですと、こちら8月22日の議会全員協議会で、やはりこんなお話をお聞きしました。

ある地区においては、冬季間ペイロードを設置する。それから、他の地域に関しては、その都度必要に応じて機械、ホイールローダー、バックホー、2トン、4トンダンプをレンタルし、貸出しをするということでした。私は、これに対しては、本当にすばらしい対応策だというふうに感じております。

それで、やはり町の機械、レンタルの形、制度を創設する考えがないのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 先ほど町長の答弁にもありましたように、町の機械を貸し出すには、やはり保険とか事故の際の責任、そういったものが一番大きくなってきますので、いわゆるレンタル業者から借りた際はそういった保険、いわゆる保証料というのがかかってきて、とられていると思うんですが、そういったものは、いわゆる正しい操作によって人に、第三者に損害を与えた場合の保険・補償ということが含まれていますということですので、そういった形で、貸出しで、レンタル、レンタル会社の貸出しによる対応でやったほうが一番難しくないのかというふうに考えていますので、これまでどおりレンタル会社からの貸出しという形で考えていきたいと思っております。

○議長 馬場 学議員。

○1番 この問題は、やはり喫緊の課題です。それに向けた取組をぜひ、考えられないんじゃないかと、やはり、ぜひ取組を進めていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第2項、1点目でございます。

やはり、これは職員の方が日常業務をこなしながら用地買収、土地、先ほどの答弁でもございましたが、問題に取り組み、大変ご苦労されていることも承知しております。今後、県立宮下病院建て替えに影響が生じないよう、また国道からのアクセスを向上させるための進入道路の整備、工事の遅れが出ないように、県病院局との連絡調整を図りながら進めていきたいと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長 町民課長。

○町民課長 町長答弁のとおり、今後の県立病院の建て替えには影響が生じないよううちのほう対応してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長 馬場 学議員。

○1番 本当に、遅れたり障害とか問題が生じないように、ぜひ進めていただきたいと思います。

次、第2点目でございます。

今年7月16日に、先ほどもございましたが、診療圏4町村の首長で、県立宮下病院建て替え工事に関わる地元産材活用について、県病院局への要望、昨年12月19日には福島県立宮下病院建て替え工事に関わる木材の分離発注についての要望、同年7月10日には福島県立宮下病院建て替え工事に、地域振興についての病院局・土木課への要望活動を行ったということでございます。

今後、要望活動の予定はあるのかどうか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長 町民課長。

○町民課長 今年も7月16日に、奥会津の地域の木材を活用していただけるようにと、医療圏4町村の首長で要望してまいりました。

今後も状況を見ながら、随時、必要に応じて要望活動は行ってまいりますし、ぜひ奥会津の診療所として、地元の木材を使っていただいて、愛着がわくような病院にしていきたいと考えておりますので、今後も要望活動を行ってまいります。

○議長 馬場 学議員。

○1番 ありがとうございます。

やはり、地元木材を取り入れて、地産地消を現出することで、三島産材木がやはりアピールでき、経済面、環境面、社会面におけるメリットが得られると私は考えます。ぜひ地元の木材や地場産品を活用していただけるように、引き続き要望活動の継続をお願いいたします。

次に、3点目でございます。

病院でも、やはり医療従事者の負担増、不足、働き方改革、地域医療体制の格差、高齢化社会、様々な問題を抱えながら、地域医療を支え、懸命に取り組み、対応していることと私は思います。

ただ、町民からは、やはり夜間診療は、数年前までは小児、大人、高齢者を問わず診てくれました。最近では、小児の場合は小児科を掲げていない。高齢者の中には受診不可と断られたりする。大きい病院では、保険外、対応外の選定医療費というものがあり、子供、大人、高齢者でも、初診のとき、負担も大きくなります。夜間など、断られると負担も大きくなり、せめて地元で診療して、紹介状などを作成していただいて、大きい病院に回してもらえると助かりますというような声も上がっております。

なかなか、これは町としても対応が難しいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長 町民課長。

○町民課長 今ほどの内容につきましては、町長答弁のとおり、病院のほうに直接確認した状況ではございますが、町としましても、そういった状況を把握した際は直ちに病院へお伝えしてきたところでございますので、今後もそういったことがあれば、町としましては、しっかり病院にお伝えしていきたいと考えております。

○議長 馬場 学議員。

○1番 それは、ぜひお願いしたいと思います。

地域住民の多様なニーズに応え、生活を支え、医療提供が困難な地域で住民の医療を確

保する医療体制をやはり目指していただきたいと、私は思います。このような情報があれば直ちに病院に、先ほど答弁もございましたけれども、直ちに病院にお伝えしていただき、対応をお願いいたします。

また、新病院もできます。少しでも問題、課題が改善することを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 以上をもちまして、1番、馬場 学議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後3時04分)